きらめき
煌のまち とんだばやし

広報 富田林

令和元年
2019
5
No.832

重要文化財旧杉山家住宅前

5月1日より、元号が「令和」に改元されました。

今月の主な内容

大型連休中の業務案内・・・・・・・・・・・・・P３
５月１日～７日は「憲法週間」です・・・・・P７
防火標語を募集します・・・・・・・・・・・・P32
保健医療のページ・・P18
子育てのページ・・・P19～21
今月の相談・・・・・P22
くらしのページ・・・P22～25
ゆとりのページ・・・P26～31

とっぴー

本市の人口と世帯数（平成31年３月31日現在）

人口　11万1628人（男性５万2864人、女性５万8764人）　**世帯数**　５万1099世帯

市近居同居促進給付金の申請を受け付け

～親世帯との近居・同居を目的として住宅を購入する若者世代に対して住宅購入費用の一部を助成しています～

若者世代のUターンによる転入促進と転出抑止を図り、また子育てや介護などの相互協力による日常生活での安心感を創出するため、親子での近居または同居を目的として住宅を購入する若者世代に対して住宅購入費用の一部を助成します。

市近居同居促進給付金支給要件表

対象者	対象住宅
■本市に住民登録をしている40歳以下の人 ■親世帯が本市に１年以上継続して居住している人 ■平成30年４月１日以降（建物登記簿の権利部甲区欄の受付日で判定）に住宅を取得した子世帯の世帯主またはその配偶者 ■当該住宅の建物登記簿における建物所有者（共有名義の場合はその代表者） ※共有名義の場合、子世帯が建物所有権の持分を２分の１以上有していること。 ■親世帯および子世帯に市税の滞納がない人 ■市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団密接関係者に該当しない人 ■過去に同給付金を受給していない人	■新築または売買により取得した住宅 ※相続や贈与、その他対価を伴わない取得は対象外。 ■所有権保存登記または所有権移転登記が済んでいる住宅 ■関係法令に基づき適正に建築された住宅 ■自己の居住用に供する住宅 ※別荘や販売・賃貸するための住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、一定の基準を満たせば対象となる場合がありますのでお問い合わせください。 ■延べ床面積が50㎡以上で、玄関、便所、台所が付設されている住宅

支給要件　本市に1年以上居住する親世帯との近居または同居を目的として、本市で住宅（中古を含む）を取得し、当該住宅に居住する人で、申請時点で上表の要件全てを満たす人

支給金額　近居の場合＝30万円、同居の場合＝50万円

申請の受け付け　令和２年３月31日㈫までに、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて住宅政策課へ（郵送不可）

※ただし、予算がなくなり次第終了します。

※説明書および申請書は、同課で配布、または市ウェブサイト（住宅政策課のページ）からダウンロードもできます。

問い合わせ　住宅政策課（内線４３７）

住まいやブロック塀などの点検を

～補助制度をご利用ください～

■住宅などの耐震診断・改修補助制度

補助対象　昭和56年５月31日以前に建てられた木造住宅

補助額

◆耐震診断＝診断費用の10分の９の額（上限４万５０００円）

※一般的な住宅では自己負担約５０００円で耐震診断を受けることができます。

◆耐震工事＝工事費用の３分の１の額（上限１００万円）

※昭和56年５月31日以前に建てられた木造住宅以外の耐震診断補助については、ご相談ください。

■ブロック塀などの撤去工事の補助制度

受け付け期間　令和２年１月31日㈮まで

補助対象　不特定の人が通行する道に面する高さ60㌢以上のブロック塀など

補助額　次の①と②を比較して、いずれか低い額に３分の２（指定通学路沿いは10分の10）を乗じた額（上限30万円）

①撤去に要した費用

②撤去面積１平方㍍当たり１万円を乗じた額

※今年度でブロック塀などの撤去工事の補助制度は終了を予定しています。

※いずれの補助制度も予算がなくなり次第終了します。着手前に補助申請をしてください。

※その他条件がありますので詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　住宅政策課（内線４３８）

戦争に関する遺品、戦時品などの寄贈にご協力を

本市では、戦時下の日常生活で使われていたものや実際に戦地へ持って行かれたものなど、寄贈いただける戦時品や遺品を探しています。寄贈いただいた品は市で大切に保管し、戦争展などで展示して平和への願いを伝えます。ぜひご協力をお願いします。

問い合わせ　人権政策課（内線472）

大型連休中のごみ収集は通常どおりです

ごみは、祝日も日程どおり収集しています。

ただし、祝日はごみの量、交通状況などにより、通常より収集時間が早くなる場合がありますのでご注意ください。

燃えるごみと粗大ごみは午前７時より、資源ごみは午前９時より順次収集します。

問い合わせ　衛生課（内線144～146）

元号改正に伴う各種保険証・医療証などの取り扱い

５月１日に元号が平成から令和に改元されました。改元後に有効期限を迎える保険証や医療証などについては、平成表記を新元号に読み替えて、引き続きご利用いただけます。保険証や医療証などの有効期限などの修正や再発行はありません。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

大型連休中の業務案内

○印は業務日

施設名など ＼ とき	4月					5月					
	26日（金）	27日（土）	28日（日）	29日（月・祝）	30日（火・休）	1日（水・祝）	2日（木・休）	3日（金・祝）	4日（土・祝）	5日（日・祝）	6日（月・休）
市役所・金剛連絡所	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市役所日曜窓口	－	－	○	－	－	－	－	－	－	○	－
休日急病診療　※１	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
済生会富田林病院（外来診療）　※２	○	○	－	－	○	○	○	－	－	－	－
保健センター	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
水道お客様センター	○	○	○	－	○	－	○	－	－	－	○
市民総合体育館・青少年スポーツホール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総合スポーツ公園	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
図書館（中央・金剛）	○	○	○	○	－	○	－	○	○	○	－
公民館（中央・金剛・東・喜志分館）	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－
人権文化センター・児童館	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ｔｏｐｉｃ（トピック）（きらめき創造館）　※３	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	○
すばるホール　※４	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
レインボーホール（市民会館）	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
市民公益活動支援センター	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
総合福祉会館（社会福祉協議会）	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－
かがりの郷	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－
けあぱる・ウエルネスけあぱる　※５	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	－
農業公園サバーファーム・にこにこ市場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
旧杉山家住宅・じないまち交流館・旧田中家住宅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
レインボーバスの運行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富田林斎場・富田林霊園管理事務所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自転車等保管所（撤去自転車など）	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
きらめきファクトリー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※１　①内科・②歯科は市立休日診療所、③小児科（中学生まで）は済生会富田林病院で診察しています。受付時間は、①③は午前９時～11時30分、午後１時～３時30分、②は午前９時～11時30分です。なお、４/30～５/２の内科については、済生会富田林病院で診察します。

※２　受付時間は、４/26は午前８時～正午、４/27は午前８時～11時、４/30～５/2は①午前８時～正午、②午後１時～3時30分です（②は内科、小児科のみ受け付け）。
※その他、富田林医師会管内各診療所の４/30～５/２の診療情報については、（一社）富田林医師会ウェブサイト〔http://www.tondabayashiishikai.jp/〕をご覧ください。

※３　４/29～５/２と５/６は自習室のみ午前９時から午後５時まで利用できます。

※４　５/２～６は午後５時30分で閉館します。

※５　４/28と４/30～５/５は午後５時15分で閉館します。なお、介護老人保健施設については面会はできますが、４/27から５/６までは入所相談や支払いなどの受け付けはできません。

春の全国交通安全運動

5月11日(土)～20日(月)の間、「歩行者を守る気づかい思いやり」「自転車といつも一緒 ヘルメット」「チャイルドシート ちいさなVIPの指定席」「大丈夫？昨日のお酒も気を付けて」「慌てるな 無理なすり抜け 事故のもと」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。

期間中、「二輪車の交通事故防止」などを運動の重点として、交通事故防止に向けたさまざまな取り組みが全国で実施されます。

交通事故をなくすためには、一人一人が交通安全に対する意識を高め、基本的なルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。

交通事故に遭わないよう一層の注意をお願いします。

春の地域安全運動
～みんなで力を合わせて安全・安心まちづくり～

5月21日(火)～30日(木)の間、「特殊詐欺の被害防止」「子どもや女性を対象とする犯罪の被害防止」「自動車関連犯罪及びひったくりの被害防止」を重点に、春の地域安全運動が実施されます。

本市では期間中、市防犯委員会などと協力し、駅前で啓発グッズを配布するなど、犯罪防止啓発活動を実施します。

■オレオレ詐欺に注意しましょう

息子などを騙(かた)り、「株で失敗してしまい、お金が必要」など言葉巧みに話し掛け、金銭を要求する電話が多数かかっています。

また、この他にも公的機関などを騙り、「一人暮らしですか。貯金はいくらありますか」といった電話をかけ、金銭やキャッシュカードなどを受け取りに来るなどの詐欺が多発しています。

このような電話がかかってきた際は、一度電話を切り、家族や警察に相談してください。

問い合わせ 富田林警察署〔☎(25)1234〕

高齢者交通安全講習会を開催します

同講習会をはじめ、交通安全教室などさまざまな催しが実施されますので、ぜひご参加ください。

とき 5月19日(日)、午前10時～正午（午前9時30分～受け付け）

ところ 富田林モータースクール（寿町三丁目7の7）

入場料 無料（当日、直接会場へ）

問い合わせ 道路交通課（内線416）

レンタサイクル「かわっちりん」のご利用を

環境にやさしく、健康増進にもつながる身近な乗り物の自転車を貸し出すレンタサイクル「かわっちりん」が、喜志駅地下自転車駐車場〔☎(24)6293〕および富田林駅自転車駐車場〔☎(24)9479〕でご利用いただけます。

観光や仕事、通勤、通学などにぜひご利用ください。

なお、利用方法・料金・時間など詳しくは、利用を希望される駐車場へお問い合わせください。

5月31日は世界禁煙デー

たばこは、日本人の4大死因である「がん」「心疾患」「肺炎」「脳血管疾患」にかかるリスクを増加させる他、最近では認知症の増加原因であることも分かってきました。

また、たばこは喫煙者本人だけではなく、たばこを吸わない周囲の人の健康にも大きな悪影響を与えます。

たばこをやめられないのは、タバコの煙に含まれるニコチンの持つ強い依存性が原因です。このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」といわれ、治療が必要な病気とされています。

禁煙は自力でするよりも、禁煙補助剤や禁煙外来を利用した方が「楽に」「より確実に」「費用もあまりかからずに」できます。

禁煙治療は、同依存症診断テストの結果により、健康保険などが適用になり負担額が軽くなる場合もあります。

保健センターでは無料の禁煙相談も実施していますので、気軽にお問い合わせください。

また、本市では「世界禁煙デー」に合わせて、禁煙に関するイベントを次のとおり実施します。

◆世界禁煙デー関連イベント

とき 5月31日(金)、午前10時～午後3時

ところ 保健センター1階

内容 呼気一酸化炭素濃度測定など

参加費 無料（当日、直接会場へ）

問い合わせ 健康づくり推進課〔☎(28)5520〕

マイナンバーカードの申請を

マイナンバーカードの作成を希望する人は、平成27年11月末から12月中旬にかけてお届けした「通知カード」に添付された申請書に必要事項を記入し、証明用写真を貼って、同封の返信用封筒（差出有効期間が29年10月４日までとなっていますが令和元年５月31日㈮まで使用できます）で郵送してください。

スマートフォンやパソコン、自動写真撮影機（市役所１階に設置）などからも申請可能です。詳しくは、「通知カード」に同封の案内、またはマイナンバーカード総合サイト〔https://www.kojinbango-card.go.jp/〕をご覧ください。

※申請書を紛失された場合や、申請書に記載されている内容（住所・氏名など）に変更があった場合は、市民窓口課（内線131、132）までお問い合わせください。

■マイナンバーカードを取得するメリット

・公的な身分証明書として利用できます。

・コンビニエンスストアなどで、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「市・府民税証明書（現年度分）」が取得できます。

・各種行政手続きのオンライン申請が利用できます。

問い合わせ　市民窓口課（内線131、132）、マイナンバー総合フリーダイヤル〔☎0120(95)0178〕

住所や氏名に変更があった場合はマイナンバーカードなどの変更手続きを

住民異動の届け出（転出届、転入届、転居届など）や婚姻などにより住所・氏名に変更があった場合には、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」に記載されている住所・氏名を最新のものにしておく必要があります。また、国外転出の際には、返納が必要です。

住民異動の届け出や婚姻届の提出などの手続きで窓口へお越しの際には、各カードの住所・氏名の書き換えや返納が必要ですので、忘れずに持参してください。

問い合わせ　市民窓口課（内線131、132）

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき　５月５日㈷、６月２日㈰、午前９時～正午

ところ　市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　市民窓口課（内線131、132）

市プレママ・ハッピーライフサポート事業

～妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています～

妊娠時から出産までの経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、本市で妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています。

対象者　申請時点で次の条件を全て満たす人

◆本市に住民登録をしている人

◆平成31年４月１日以降に本市で母子保健法に基づく妊娠の届け出をした人

お祝い品の内容　地元産品、マタニティ用品、ベビー用品などの品物

※お祝い品は準備が整い次第、順次発送します。

申請の受け付け　令和２年３月31日㈫まで（妊娠の届け出をする際に、窓口で申請してください）

※詳しくは、市ウェブサイト（都市魅力創生課のページ）をご覧ください。

問い合わせ　都市魅力創生課（内線４２０）

市産後ケア事業を実施しています

本市では、産後の体調や育児に不安があり、家族などから十分な支援が受けられない母子を対象に「市産後ケア事業」を実施しています。

同事業では、医療機関でのショートステイ（宿泊）やデイサービス（日帰り）の機会を提供し、助産師などによる乳房のケアや授乳指導、赤ちゃんの健康状態の確認、育児相談などを実施しています。

対象者　生後４カ月未満の乳児とその母親

※同事業を利用するためには、事前の申請が必要です。申請方法や利用期間など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　保健センター〔☎(28)５５２０〕

熱中症にご注意を

～室内でも予防を心掛けましょう～

熱中症は、発症すると最悪の場合、死に至ることもあります。特に、高齢者や子どもは発症しやすいので、十分気を付けてください。

気温が急激に高くなる日、湿度が高い日、風がない日、熱帯夜の翌日、体調の悪い日、運動などの活動の初日は特に気を付けましょう。

熱中症予防

●温度に気を配ろう

扇風機やエアコンを上手に使い、涼しい素材の服を選びましょう。特に外出時は、帽子や日傘を利用しましょう。

●飲み物を持ち歩こう

水分補給のために飲み物を持ち歩き、汗をかいたら塩分も補給しましょう。喉がかわく前にこまめに飲むのがコツです。

●休息を取ろう

寝苦しい夜は、空気の通りを良くしたり、通気性の良い寝具を使ったりするなどして、ぐっすり眠れる工夫をしましょう。

●栄養を取ろう

バランスよく朝食もしっかり食べましょう。

●声を掛け合おう

家族やご近所同士で、「水分取ってる？」「少し休んだ方が良いよ」など、声を掛け合いましょう。

問い合わせ　保健センター〔☎(28)5520〕

不育症治療費助成制度のご利用を

本市では、不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の不育症治療費用の一部を助成しています。

不育症とは、妊娠はするけれど、流産・死産などを繰り返してしまう病気で、一般的に2回連続した流産・死産があれば不育症と診断されます。

不育症は、珍しい病気ではなく、早い段階で適切な診断や治療を受けることで85パーセント以上という高い治療効果が得られ、出産できるといわれています。

助成額　1年度につき上限30万円まで

対象者　次の条件全てを満たす人

・申請日に本市に住民登録をしている夫婦

・医療機関で不育症治療が必要であると診断され、保険適用外の治療を受けた夫婦

・法律上婚姻をしている夫婦

・他の地方公共団体から同様の助成を受けていない夫婦

※不育症治療費の助成を受けるためには、申請が必要です。申請方法や申請期限など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。また、申請書も同サイトからダウンロードできます。

問い合わせ　保健センター〔☎(28)5520〕

特定不妊治療費助成制度

特定不妊治療の内、対象となる男性不妊治療を併せて受けた場合も助成の対象です

本市では、特定不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の承認を受けた、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助成金を交付しています。

同助成制度の内容や申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。また、申請書も同サイトからダウンロードできます。

問い合わせ　保健センター〔☎(28)5520〕

肝炎ウイルス検査はお済みですか

肝炎ウイルスの感染に気付かないまま放置すると、知らない間に病気が進展し、肝硬変や肝がんなどの重篤な症状につながる恐れがあります。一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう。

実施場所　実施医療機関

※４月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」をご覧ください。市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）からもご覧いただけます。

内容　問診、Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査

対象者　40歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことのない人

※受けたことがあるか分からない場合は、お問い合わせください。

費用　無料

問い合わせ　保健センター〔☎(28)5520〕

5月1日～7日は「憲法週間」です

日本国憲法の3つの柱

国では、憲法の精神や意義を国民に理解してもらうため、5月3日の憲法記念日を含む5月1日～7日を「憲法週間」と定めています。

日本国憲法は、国の在り方や仕組みなどを定めているもので、①国の政治の在り方を決めるのは国民であるとする「国民主権」、②誰もが人間らしく生活するための権利を有するとともに、誰にも侵されることのない権利であると掲げた「基本的人権の尊重」、③戦争放棄などを定めた「平和主義」の3つの柱から成り立っています。

これらの柱を基本理念として、全ての人が個人として尊重され、自由や幸せを願いながら、健康で文化的な暮らしができるようさまざまな権利を憲法がしっかりと保障してくれています（憲法第11・13・25条）。

私たちの暮らしと憲法

例えば、「心」に関しては、どんな事を考え思っていても、他人から干渉されないことを保障しています（第19条「思想・良心の自由」）。自身の言論においても、公序良俗に反せず、他人の自由・権利を侵害しなければ、自由なのです（第21条「表現（言論）の自由」）。

また、自分の住みたい場所に住むことや、なりたい職業を自由に選択することができたり（第22条「居住・移転・職業選択の自由」）、文字を読み書きするなどの教育を受けることができたりする（第26条「教育を受ける権利」）など憲法は私たち自身やその暮らしと密接につながっているのです。

そして、私たちは絶えず努力してこの自由と権利を持ち続けるとともに（第12条「自由・権利の保持義務」）、法の下に平等であって人種や信条、性別などによって差別されないとされています（第14条「法の下の平等」）。

自治体では、このような憲法の下につくられた各法律などに沿って業務をし、先の権利保障の他にも「教育」「福祉」「労働」「医療」「防災」など市民生活のあらゆる分野において、市民一人一人が安心して暮らせるまちをめざしています。

このように、憲法は私たちの生活の中で自由と幸福を追求するにあたって、決して欠かすことができないものであり、憲法について考えることは、「人権」を自分自身や社会、実生活との関わりについて考えるきっかけにもなります。この機会に、家庭や地域で、憲法について話し合ってみましょう。

本市では、この週間に合わせて5月を憲法月間と定め、街頭啓発や特設人権なんでも相談などを実施します。

問い合わせ　人権政策課（内線472）

憲法月間 特設人権なんでも相談

日常生活の中で起こるさまざまな人権問題の解決を図るため、本市の人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。

とき　5月10日(金)、午後1時～4時
ところ　市役所地下904会議室
※当日、直接会場へ。電話（内線544）での相談も受け付け。
問い合わせ　人権政策課（内線472）

憲法月間行事（講座）

いのちを食べて、人は生きる

ドキュメンタリー映画「ある精肉店のはなし」の上映と、映画の登場人物でもあり、畜産に従事されていた、北出　昭さんより実際の食肉処理場の作業についてお話をしてもらいます。

生きた牛から精肉され、身近な食材として店頭に並んでいる「牛肉」になる過程を学ぶとともに、命の尊厳・命をいただくということについて考えます。

※映画には日本語字幕が付きます。
※講演のみ手話通訳あり。

とき　5月25日(土)、午後2時～4時30分
ところ　中央公民館
定員　40人
参加費　無料
申し込み　5月7日(火)～、中央公民館（☎(24)3333）へ（申し込み先着順）

女性のための電話相談のご利用を

本市では、毎月第１・２金曜日と、第３・４火曜日に「女性のための電話相談」を実施しています。

５月３日㈷も同電話相談を実施しますので、普段は仕事などで相談することができない人は、この機会にぜひご相談ください。

配偶者・恋人とのこと、子育てに疲れた、家庭・職場での人間関係、仕事、性のこと、生き方など、暮らしの中のさまざまな不安や悩みについて、女性相談員がお聴きします。

●女性のための電話相談〔☎(23)0567〕

※相談日程・時間などは、22ページ「今月の相談」をご覧ください。

問い合わせ　人権政策課（内線474）

自立相談支援窓口「あしたねっと富田林」のご利用を

「光熱費や家賃の支払いが滞っている」「仕事を解雇され生活に困っている」など仕事や生活の悩みを抱えていませんか。

平成27年４月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、本市では「自立相談支援窓口」を設置し、経済的な課題をはじめ、さまざまな困りごとの相談に寄り添いながら、個別の支援プランを作成し、悩みを抱える人を支援してきました。

４月からは支援をより充実させるため、市社会福祉協議会に委託し、「あしたねっと富田林」として新しくスタートしています。

「あしたねっと富田林」では、相談支援員や就労支援員などを配置し、本人だけでなく、家族や周囲の人からの相談も受けています。

仕事や生活の悩みを一人で抱え込まず、気軽にご相談ください（電話相談も可）。

■あしたねっと富田林（内線285・286）

とき　祝日を除く月～金曜日、午前９時～午後５時30分

ところ　市役所２階23番窓口

問い合わせ　地域福祉課（内線283）

障がい者相談支援センターを増設しました

同センターでは、障がいのある人と家族が地域で安心して暮らしていけるよう、総合的な相談支援を実施しています。

このたび、同センターを３カ所から５カ所に増設しました。詳しくは、左表をご覧ください。

また、市役所障がい福祉課内に出張相談窓口を開設しています（祝日を除く月～金曜日、午前９時30分～午後５時）ので、気軽にご利用ください。

問い合わせ　障がい福祉課内障がい者相談支援センター（内線162）

第１圏域（喜志・第一中学校区）	**●（社福）桃花塾「ピーチネット」**（喜志2067） **とき**　月～金曜日（祝日は除く）、午前９時～午後５時 **問い合わせ**　〔☎・FAX(24)8626〕 **●ＮＰＯ法人あい「地域活動支援センターときわぎ」**（昭和町二丁目２の６） **とき**　月～金曜日（祝日は除く）、午前９時～午後５時 **問い合わせ**　〔☎・FAX(25)1516〕
第２圏域（第二・第三中学校区）	**●（社福）大阪府障害者福祉事業団「相談支援センターあーる」**（甘南備216） **とき**　月～金曜日（祝日は除く）、午前９時～午後５時45分 **問い合わせ**　〔☎080(8927)6365・FAX(26)8015〕 **●（社福）いずみ野福祉会「つじやま相談室」**（廿山20の７） **とき**　月～金曜日（祝日は除く）、午前９時～午後５時 **問い合わせ**　〔☎(28)5311・FAX(40)1513〕
第３圏域（金剛・葛城・藤陽・明治池中学校区）	**●（社福）四天王寺福祉事業団「四天王寺悲田富田林苑」**（向陽台一丁目３の20） **とき**　月～金曜日（祝日は除く）、午前９時～午後５時30分 **問い合わせ**　〔☎(29)0500・FAX(29)0282〕

６月１日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された６月１日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年全国各地で啓発活動を実施しています。

本市では、この活動の一環として、次のとおり特設人権なんでも相談を開設します。人権に関するさまざまな問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることがあれば、気軽にご相談ください。

特設人権なんでも相談

とき　５月31日㈮、午前９時～正午、午後１時～４時

ところ　市役所地下904会議室

※当日、直接会場へ。電話（内線544）での相談も受け付け。

問い合わせ　人権政策課（内線472）

5月12日は民生委員・児童委員の日です

「あなたの身近な相談相手＝民生委員・児童委員」

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、全国各地で啓発活動を実施しています。

子育てや学校生活、医療・介護などで心配事や悩み事があれば、一人で抱え込まず身近にいる民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員は、地域のボランティアとして見守り活動をしたり、市民の皆さんの生活や福祉に関するさまざまな相談に応じて必要な支援をしたりしています。相談内容に応じて福祉制度や支援サービスを受けられるよう、関係機関への「つなぎ役」になります。

また、民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、気軽にご相談ください。秘密は必ず守ります。

地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は地域福祉課へお問い合わせください。

問い合わせ　地域福祉課（内線２８４）

新しい民生委員・児童委員が決まりました

民生委員・児童委員として、４月１日付で次の人々が委嘱されました。

●府営清水住宅５棟・７～11棟
堀尾　美江さん〔☎０９０（６６０７）１３５６〕

●須賀一丁目17番（一部）～35番、二丁目36番（一部）
山崎　和子さん〔☎(29)６２３２〕

問い合わせ　地域福祉課（内線２８４）

子ども食堂に関する取り組みが進んでいます

本市では、地域における子どもの居場所として「子ども食堂」の運営に取り組む団体に対して、経費の一部を補助するなどの支援をしています。子ども食堂などの開設相談、子ども支援サポーターの登録、食材の寄贈など詳しくは、お問い合わせください。

◎子ども食堂の運営を支援します

子ども食堂の運営を支援するため、本市、市社会福祉協議会、市民公益活動支援センターが協働で進めてきた「とんだばやし子ども食堂・居場所づくり運営支援ネットワーク」では、３月27日、同ネットワークを代表して、市社会福祉協議会がＪＡ大阪南と「子ども食堂運営に係る食材の提供に関する協定」を結びました。同協定により、子ども食堂に集う子どもたちに、ＪＡ直売所「あすかてくるで」出荷協力会の皆さんの温かい思いが定期的に子どもたちに届けられることになります。

問い合わせ　こども未来室（内線287）

高齢者保健福祉計画等推進委員会の委員を募集

介護保険事業や高齢者施策の計画を策定するため、同推進委員会の委員を次のとおり募集します。

対象者・定員　本市在住の介護保険の第１号被保険者（65歳以上）＝１人

任期　令和４年３月31日㈭まで

申し込み　５月７日㈫～、高齢介護課で配布する応募用紙に必要事項を記入し、「高齢者の生きがいづくりと社会参加」をテーマにした作文（文字数は１０００～１２００字、用紙・様式は自由）を添えて、５月21日㈫、午後５時までに、同課（内線１７５、１７６）へ持参

※作文で１次選考、面接で２次選考をします。なお、１次選考合格者に対する２次選考の面接は、６月中旬頃に実施予定です。

男女共同参画フォーラム「Be - in ひろっぱ」実行委員募集

地域での男女共同参画を進めることを目的に、男女共同参画フォーラム「Be - inひろっぱ」を開催します。同フォーラムでは、講演会や分科会などを実施する予定です。

皆さんも実行委員になって、その企画や運営に携わってみませんか。

実行委員会は、６月～翌年３月の間に、数回開催する予定です。

募集人員　10人程度（性別不問、男性歓迎）

申し込み　５月16日㈭（必着）までに、人権政策課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたはＥメールで、〒584-8511常盤町１の１　人権政策課〔（内線474）・FAX(25)9037・Ｅメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ

※応募用紙は市ウェブサイト（人権政策課のページ）からもダウンロードできます。

都市計画マスタープランを改定しました

都市計画マスタープランとは、都市計画法に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことを指します。

本市では、平成10年に同プランを策定し、19年の改定を経て、これまでまちづくりを進めてきましたが、このたび、計画期間の満了に伴い、同プランを改定しましたのでお知らせします。

同プランでは、おおむね20年後を展望しつつ、今後10年間の「まちづくりの具体的な指針」「都市整備の方針」「市全体や地域別のまちづくり構想」について定めています。

同プランは、市ウェブサイト（まちづくり推進課のページ）よりご覧いただけます。

問い合わせ　まちづくり推進課（内線453、459）

災害による被害を最小限に ～伏見堂とガーデンハウス藤沢台第２住宅に自主防災会が誕生～

新たに伏見堂とガーデンハウス藤沢台第２住宅に自主防災会が結成され、ヘルメット、シャベル、ＬＥＤライト、バール、水タンク、ハンドマイクなどの防災資機材が配備されました。

今後、日頃の防災活動や地域で発生した災害へのいち早い対応など、地域防災の柱として住民の安全を確保するための活発な活動が期待されます。

伏見堂

ガーデンハウス藤沢台第２住宅

●自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織です。若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。

災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

問い合わせ　市消防本部警備救急課〔☎(23)1125〕

鳥獣による農作物被害防止柵設置事業補助金をご活用ください

近年、鳥獣による農作物の被害が急増していることから、防止対策を進めるため、本市では「市鳥獣被害防止計画」を策定しています。

また、市と地元農業団体などが一体となって「市有害鳥獣対策協議会」を設立し、捕獲おりを設置するなど、被害防止対策に取り組んでいます。

さらに被害防止対策を推進するため、鳥獣による農作物被害防止柵設置事業補助金をご活用ください。

補助対象物品　被害区域および被害予想区域内の田畑などに設置する次の防護資材など

◎電気柵
◎ワイヤーメッシュなどの防護資材（付帯する杭（くい）も可）
※いずれも購入金額が3万円未満の物品は対象外です。

補助対象者　市内在住の農家

補助額　購入金額の10分の8の額で、上限10万円

申し込み　5月7日(火)～令和2年2月28日(金)に、農業振興課（内線443）へ

※ただし、予算がなくなり次第終了します。

土木工事などのときは埋蔵文化財包蔵地の確認を

本市には、石川の流域を中心に、多くの遺跡が分布しています。最近は、開発工事などで新しく遺跡が発見される機会も増え、平成31年4月現在でその数は160カ所となっています。

これらの貴重な文化財を保護するために、文化財保護法では一般に知られている埋蔵文化財包蔵地（遺跡＝住居跡や土器などが埋まっている土地）において土木工事などをするときは、工事着手の60日前までに、市を通じて府教育委員会に届け出て指示を受けることが義務付けられています。

届け出てから指示を受け、発掘調査が必要な場合には調査完了までに日数がかかりますので、できるだけ早く文化財課で埋蔵文化財の包蔵地内であるかどうかを確認し、必要な手続きをしてください。

なお、ファクスでの位置確認もしています。

問い合わせ　文化財課（内線507）〔FAX(25)9037〕

5月は宅地防災月間です

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命に関わることにもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検・指導します。

宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発・普及を図るため、5月下旬に宅地造成事業者、設計者などを対象とした宅地防災に関する技術研修会を開催します。

また、ご家庭でもこれを機会に宅地災害を未然に防止するため、次の点について自宅周辺を点検し、必要に応じて早急に適切な処置をしてください。

■石垣、擁壁などに亀裂などは入っていませんか。また、割れ目から地下水がしみ出ていませんか。

■石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。

■地盤は沈下していませんか。

■排水のための溝に泥などが詰まっていませんか。

研修会や点検方法などについて詳しくは、府建築企画課ホームページ〔http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/shokai.htm〕をご覧ください。

問い合わせ　まちづくり推進課（内線454）、府建築企画課〔☎06（6210）9720〕

生産緑地地区の追加指定受け付け

本市では、良好な都市環境の形成を図ることを目的に、平成4年度より生産緑地地区を指定しています。

30年12月に500平方㍍以上だった面積要件を300平方㍍以上に引き下げる条例を制定したことで、これまで生産緑地地区に指定できなかった小規模な農地についても指定可能になったことから、新たに同地区の指定を受け付けます。

受付期間など　5月15日㈬～6月28日㈮に、まちづくり推進課（内線451）で受け付け

※同地区の指定には要件がありますので、希望される人は事前に土地の位置、地番、面積などを確認の上、早めにご相談ください。また、指定することになった場合、土地の登記事項証明書などの書類が必要です。

5月はため池愛護月間です

ため池災害は、梅雨・台風期に最も多く発生しています。

府では、ため池での災害と水難事故を防止するとともに、環境を保全するため、梅雨・台風期前の5月を「ため池愛護月間」と定めています。

本市でも広報活動などを実施しますので、皆さんも次のことなどに注意してください。

■ため池を利用する皆さんへ

・ごみを捨てないようにしましょう。

・地域ぐるみで実施されるため池の草刈りや、水路の清掃に参加しましょう。

・水を汚す家庭からの排水にちょっとした心遣いをしましょう。

・ため池や水路の漏水を発見したときは市役所へ連絡しましょう。

■子どもを水難事故から守るために

・ため池管理者や地域などで設置する危険標識は幼児や児童が分かりやすいものにしましょう。

・ため池の安全施設の破損に注意しましょう。

・ため池や水路周辺で遊んでいる子どもを見掛けたら注意の一声を掛けましょう。

・町会（自治会）などを通じて子どもの水難事故防止について保護者などへ啓発しましょう。

問い合わせ　みどり環境課（内線496）

「メール119番」をご存じですか

電話での対話による、119番通報が困難な人が、携帯電話などから電子メールを利用して消防車や救急車の要請ができる緊急通報の補助手段として「メール119番」を運用しています。

対象者　市内在住で聴覚・音声・言語機能などに障がいがあり、身体障がい者手帳を有する人

※「メール119番」を利用するためには、事前に市消防本部または障がい福祉課への利用申請が必要です。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　市消防本部指令課〔☎(23)0119・FAX(23)9913〕

市営葬儀のご利用を

本市では、市民の皆さんに簡素で厳粛な葬儀を提供するために、市営葬儀を実施しています。

※内容など詳しくは、「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください（市ウェブサイト（衛生課のページ）からダウンロードもできます）。

対象者　お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合

市営葬儀指定業者

○㈱安楽社（甲田二丁目9の10）〔☎(25)0042〕

○㈲公栄社（富田林町24の4）〔☎(23)2064〕

○㈱花仙葬祭（富田林町24の17）〔☎(23)2238〕

○㈱花安（富田林町18の19）〔☎(23)6526〕

申し込み　右記の指定業者の中から選択し、「標準プラン」か「簡易プラン」のいずれかを選び、直接申し込んでください。

※基本料金に含まれないオプションなどを任意に選択していただくこともできます。オプションについては同案内をご覧ください。

問い合わせ　衛生課（内線143、147）

■市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合》

標準プラン				簡易プラン
自宅または集会所などで葬儀される場合		富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合		19万8000円
大人	28万円	大人	26万円	
小人	27万7000円	小人	25万7000円	

■富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時（和室は翌日午後3時まで）。	5万円	
霊安室使用料 ※24時間まで。	3000円	
火葬室使用料	大人	1万円
	小人	6000円
	死産児	4000円

ごみ収集中の事故件数を集計
収集できないものを入れないで！

平成30年度内のごみ収集作業中、合計6件の事故が発生しました。そのうち5件はごみに混ざったガス缶やスプレー缶、使い捨てのライターなどを原因とするごみ収集車の火災事故でした。残りの1件はペンキ缶の破裂による家屋の汚損事故でした。

危険物や処理困難物を分別せずごみ出しをすることは、ごみ収集車に甚大な被害が及ぶだけでなく、場合によっては家屋などの損壊や人命に関わる危険性もあります。

ごみ収集作業中の重大な事故を未然に防ぐため、ごみの分け方・出し方には十分注意し、危険物や処理困難物はごみに出さずに適正な処理をしていただきますよう、よろしくお願いします。

問い合わせ　衛生課（内線144～146）

微小粒子状物質（ＰＭ2.5）に関する情報

微小粒子状物質（ＰＭ2.5）とは、大気中を漂う物質のうち、直径2.5㎛（マイクロは100万分の1）以下の特に小さな粒子で、工場の排ガスなどに含まれるすすが主成分です。府では、時間ごとの情報を府大気汚染常時監視のページ〔http://taiki.kankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/〕で公開しています。

また、大気中のＰＭ2.5が国の指針による注意喚起の濃度レベルを超えると予想される場合は、注意喚起の情報が府の防災情報メールで配信されます。なお、注意喚起が発表された場合は、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動はできるだけ避けてください。

同メールを受信するには、事前に登録が必要です。登録方法についてはおおさか防災ネットホームページ〔http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html〕をご覧ください。

※同メールは、光化学スモッグや警報、注意報などの情報も配信していますので、必要に応じてご活用ください。

問い合わせ　みどり環境課（内線432）

資源プラスチック容器包装の収集業務を民間委託しました

平成31年4月より、資源プラスチック容器包装は、市が委託した民間業者が収集しています。

これまでどおりの曜日で午前9時以降に収集しますが、収集時間が前後することが予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ　衛生課（内線144～146）

工業統計調査にご協力を

同調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

対象となる事業所には、5月上旬より調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ　総務課（内線331）

毎年５月は 消費者月間です

ともに築こう　豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～

国において、昭和63年以降、毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育などの事業を集中的に実施しています。

平成27年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現をめざす国際目標です。

このような社会を実現するためには、消費者自らが、社会的課題に目を向け、その解決に向けて行動することが重要です。

消費者庁においても、「エシカル消費（人や社会、環境に配慮した消費行動）」の普及・啓発を含む消費者教育の推進や、食品ロス削減をめざす国民運動の展開、子どもの事故防止のための啓発活動などの施策を実施しています。

そのため、今年度消費者月間では、さまざまな主体が当事者としてそれぞれの役割について考え、行動していただくためのきっかけとなるよう、「ともに築こう豊かな消費社会～誰一人取り残さない～」を統一テーマとして掲げています。

学びの機会を提供しています

本市では、市民の皆さんに消費生活に関する問題を学ぶ機会を持っていただけるよう、啓発リーフレットの配布や啓発講座を実施しています。

詳しくは、お問い合わせください。

相談することが重要です

もし、消費者問題に遭遇した場合は、一人で抱え込まず、気軽に本市や次の機関の消費生活相談をご利用ください。

●市消費生活センター
市役所1階市民相談室横（内線186）、月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時（祝日、年末年始は除く）

●消費者ホットライン
〔☎188〕、月～金曜日＝午前9時～午後5時、土・日曜日、祝日＝午前10時～午後4時（いずれも年末年始は除く）

問い合わせ　商工観光課（内線483）

市職員の人事異動

4月1日付け人事異動で、新しく職員を配置しました。部長級以上の異動は次のとおりです。

▽市長公室付部長・危機管理官　竹田　浩章
▽子育て福祉部長兼福祉事務所長　西野　元啓
▽まちづくり政策部長　森木　和幸
▽選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・南河内広域公平委員会事務局長・固定資産評価審査委員会事務局長　山内　浩司
▽議会事務局長　祐村　元人
▽消防本部消防長　京谷　倫之介
▽消防本部理事兼消防署長　池田　敏光

問い合わせ　人事課（内線321）

創業支援補助金の申請を受け付けています

本市では、市内で新たに創業する人を対象に、市創業支援事業を実施しています。同事業を受けていただくと、創業時にかかる費用（設備経費や広告宣伝経費）の一部を最大50万円補助します。また、同事業では創業にあたってのサポートをはじめ、創業に関するノウハウが学べる「創業セミナー」などを実施しています。

創業支援補助金の他、創業支援融資利子補給や登録免許税の軽減などの優遇措置もあります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　商工観光課（内線481）

ものづくり中小企業後継者育成セミナー

本市は、富田林中小企業団地内企業で構成される富田林高度技術連携協議会や大阪府立大学と連携し、ものづくり技術推進事業を実施しています。このたび、大阪府立大学にて、ものづくり中小企業の課題探索段階から新規事業の開拓を共に進めていくためのスタートとなるセミナーを開催します。

とき　6月12日㈬、19日㈬、26日㈬、午後5時30分～7時30分（全3回）
ところ　大阪府立大学Ｉ-ｓｉｔｅなんば（大阪市浪速区敷津東二丁目1の41南海なんば第1ビル）
対象者　ものづくり中小企業の経営者や後継者など　**定員**　20人
受講料　1社5000円（別途懇親会1人3000円実費）
※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ　大阪府立大学研究推進本部ＵＲＡセンター〔☎072(254)9128〕

介護面接会＆相談会

とき　5月17日㈮、午後2時～4時（受け付けは午後3時30分まで）
ところ　ハローワーク河内長野（河内長野市昭栄町7の2）
参加企業　5社　**参加費**　無料（当日、直接会場へ）
持ち物　履歴書（複数の企業を面接される人は複数枚ご用意ください）
※ハローワークカードをお持ちの人は同カードを持参してください。
問い合わせ　ハローワーク河内長野〔☎(53)3081〕

♪♬わが家のアイドル♬

若松町
　梅川　奏汰ちゃん（０歳）
すくすく大きく育ってね♡

桜井町
　土井　雅斗ちゃん（１カ月）
生まれてきてくれてありがとう～
姉弟仲良くね♡

宮甲田町
　中野　心葵ちゃん（１歳７カ月）
元気で可愛い娘です♪

みんなの広場

わが家のアイドル（対象年齢は４歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可）は、写真に、**メッセージ（20字程度）**を添え、**住所**、保護者とお子さんの**名前（ふりがな）**、**撮影時の年齢（月齢）**、**電話番号**を記入し、封書で左記の宛先まで応募してください。

また、市ウェブサイトからもご応募いただけます（右図のＱＲコードから応募ページにアクセスできます）。

なお、今応募された場合、掲載は約６カ月後なります。

宛先

〒584-8511
常盤町１番１号
富田林市役所
情報公開課広報係
住所・氏名（ふりがな）・電話番号

100歳 おめでとうございます！

４月４日、100歳の誕生日を迎えられた大山　君江さんを訪問しました。施設の皆さんにお祝いされ、とても喜んでおられました。

短歌

地層　島村　さゆり選

＝秀歌＝

降る雨に白く浮き出た猫柳ぬれて人待つ役者のように　錦織南　山中　哲夫

＜選評＞結句の比喩が非凡。まさに猫柳のようすをよく現している。ぬれて人待つ役者とは、ミステリーめいて読み手の想像をかき立てる。上句の描写も的確で情景が目にうかぶようである。

はつ春を祝う雑煮に添えたきと真白き霜ふる若菜摘みとる　青葉丘　小林　元子

麦踏みの祖父の姿まなうらに焼きついており霜白き朝　彼方　西尾　たみ子

迷いごとぜんぶ忘れる散歩道我心にも春の景色を　緑ケ丘町　千葉　清子

雛壇の下敷にせし緋毛氈折目幾重に歴史を語る　津々山台　岡林　均

妻が摘みわれは役目の袴とり老ひのサプリに春を食みおり　山手町　笹原　秀計

白杖つきて春疾風抜けおもむろに背筋伸しつ仰ぐ青天　高辺台　山口　能子

ハンガーに吊るせば風と踊り出すゆうべ纏いしパーティドレス　選者　詠

※俳句のコーナーは、都合によりしばらくの間、休ませていただきます（６月号での掲載はありません）。

川柳・短歌は、それぞれ別のはがきで応募してください**（１人各５点まで）**。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

７月号の**「川柳」（宿題「横」）は５月31日(金)**、８月号の**「短歌」は６月30日(日)までに応募（いずれも必着）**してください。

宛先は上記をご覧ください。

連載サロン

明日をめざして

夢のかけ橋～奨学金などについて～

多くの可能性を持つ若者たちに教育を受ける機会を確保しなければなりません。学ぼうという意欲があるのに、経済的な理由により高等学校・大学への進学や夢を諦めることがないように、さまざまな奨学金制度があります。

主な補助金、奨学金制度の一部を次に紹介します。

○高等学校等就学支援金（国の制度、返済不要）

年収が約910万円未満の世帯に対し、就学支援金が支給されます。同支援金により、対象世帯の国公立高校生については、実質授業料が無償となります。

○高等学校等授業料支援補助金（府の制度、返済不要）

私立高校生などに対する府の補助金で、授業料の負担が右表の年額になるよう補助金が交付されます。

年収のめやす	授業料負担額（年額）		
	子ども一人の世帯	子ども二人の世帯	子ども三人以上の世帯
590万円未満	無償	無償	無償
590万円以上800万円未満	20万円	10万円	
800万円以上910万円未満	48万1200円	30万円	10万円

○府育英会奨学資金・入学時増額資金（返済必要）

奨学資金・入学時増額資金の予約申請は9月から10月上旬にかけて、中学3年生を対象に始まります。在籍する中学校を通して申請します。また、5月より高等学校などに在籍している人を対象に在学申請（奨学資金のみ）が始まります。在籍する高校などを通じて申請します。

■入学時増額奨学資金

進学する学校	貸付限度額
国公立学校	5万円まで
私立学校	25万円まで

■奨学資金

年収の目安	貸付限度額
国公立・私立学校とも800万円未満	授業料実質負担額＋その他教育費（上限10万円）の範囲内で希望する額
私立学校のみ800万円以上1000万円未満	授業料実質負担額の範囲内で希望する額（上限24万円）

○日本学生支援機構奨学金（返済必要）

大学などに進学する人が対象で、給与型と貸与型の2種類があります。給与型は、高等学校などの推薦が必要で、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯、社会的養護を必要とする人（児童養護施設退所者など）が対象です。貸与型は、利子の有無によって、第一種と第二種があり、第一種は、無利子ですが成績に関する条項があります。入学前の申し込みは、高校3年生および高校卒業後2年以内の人が対象です。第一種の申し込みを希望する場合は、年度の早い時期に申し込みの締め切りがありますので、在籍するまたは卒業した高校にお問い合わせください。

教育指導室では、その他の制度や活用方法、奨学金などの各種相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。　　教育指導室（内線363、364）

いきいき介護予防

伸ばそう！健康寿命

自分らしくいきいきと健やかに生活するために～介護予防・日常生活支援総合事業のご利用を～

■介護予防・生活支援サービス事業

要支援1・2の認定を受けた人や、基本チェックリスト（心身の機能で衰えているところがないかをチェックする全25項目の質問シート）により生活機能の低下がみられた65歳以上の人が利用できる事業です。「訪問型サービス」と「通所型サービス」があり、利用には、ケアマネジャーによるケアプランの作成が必要です。

■通所型サービスA・C事業～愛称が決定しました～

広報2月号で募集した「通所型サービスA・C事業」の愛称が、応募いただいた愛称案の中から次のとおり決まりました。

通所型サービスA

愛称　行っとこ！

外出がおっくうになりがちな人が、面倒な気持ちもあるけど今日も「行っとこ！」と思えるようにと希望を込めて。

通所型サービスC

愛称　やっとこ！

より充実した生活のために専門職から学び、自分のために「やっとこ！」という意識につながるようにと願いを込めて。

「行っとこ！」は、市指定の介護事業所に通い、状態に合わせた運動プログラムや、興味・関心ごとに合わせた自立支援プログラムを通じて、自宅での生活行為の維持・向上など「できること」「やりたいこと」を広げるための教室です。

「やっとこ！」では、自立した生活を送り、自宅や地域での活動につなげるために必要な運動や食事、口腔（こう）の健康などについて、専門職による講義や実技などを通じて週1回、3カ月間（全12回）で総合的に学びます。

■一般介護予防事業

65歳以上の人が利用できる事業です。介護予防活動の普及や啓発、地域活動の支援、講座の開催などを実施しています。

「若さ・健康・体力アップ教室（全7回）」「認知症予防教室（全4回）」「膝腰痛改善教室（全3回）」のテーマ別の健康づくり教室や「整形外科医監修のロコトレ体操教室（全8回）」「市民公開健康講座」などは、開催日程を広報誌にて随時お知らせしています。

地域の集会所などで月2～4回程度、DVDを見ながら運動を実施する住民主体の「笑顔はつらつ教室」は、新規参加者・新規開催地域を募集中です。

骨・関節・筋肉を強くし、口腔の健康を維持し、低栄養に陥ることなく、頭も体も元気に生活するために、これらの事業を積極的にご利用ください。

高齢介護課（内線196）

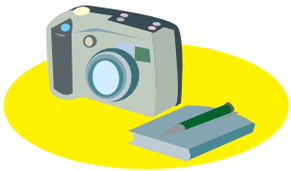

まちかどトピックス

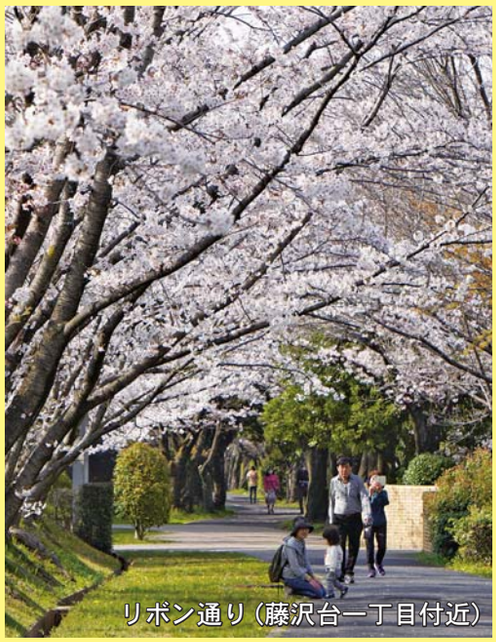
リボン通り（藤沢台一丁目付近）

寺池公園

石川サイクル橋

滝谷公園

■満開の桜を愛（め）でながら

４月上旬、市内各所の桜が柔らかな春の陽気を受けて満開を迎え、見る人の目を楽しませていました。市内のあちらこちらでは、満開の桜を背景に写真撮影をしたり、レジャーシートを広げてお弁当を味わったり、サイクリングをしたりと皆さん思い思いのお花見を楽しみながら、春を満喫していました。

■バドミントンをもっと楽しく

3月20日、市民総合体育館で、ビクトリークリニック（バドミントン教室）が開催されました。講師は、アテネオリンピックに出場された森　かおりさん。

オリンピック出場選手から直接アドバイスを受けられる貴重な機会とあって、参加者は最初緊張した様子でしたが、森さんの丁寧な指導に、最後はみんな楽しそうにシャトルを追いかけていました。

■牛乳パックがおもちゃに変身

３月28日、中央図書館で、春休み図書館リサイクル工作が実施されました。

牛乳パックや紙袋などを材料に、「びゅんびゅんごま」などのおもちゃやお面を作り、それに絵本や図鑑などを見ながら絵を描いたり、折り紙で飾り付けをしたりしました。

参加した子どもたちは、出来上がったおもちゃで早速遊んだり、友達と見せ合いっこをしたりして楽しんでいました。

写真とともに見る３月～４月のできごと

ドキドキ、わくわく入園式

４月１日、宙（そら）保育園で、入園式が挙行されました。同園は、今年新設された認可保育所で、木のぬくもりあふれる真新しい園舎に、新園児と保護者らが集いました。

式では、最初、少し緊張した様子の園児たちでしたが、保育士が手遊びを始めると、緊張もほぐれ一緒に楽しそうに遊ぶ姿が見られました。園児の皆さん、たくさん遊んで、たくさん学んで、大きく成長してくださいね。

友達たくさんつくろうね

４月４日、市立小学校で、一斉に入学式が挙行されました。

伏山台小学校では、46人の新１年生が元気よく入場し、緊張した様子ながらも、校長先生のお話を静かに姿勢よく聞くことができました。

また、来賓からのお祝いの言葉に対しては、「ありがとうございます」と元気な声で返事をしていました。たくさんのお友達と、楽しい学校生活を送ってくださいね。

巧みな話芸に笑いの渦

４月６日、すばるホールで、地域落語の交流寄席が開催されました。これは、本市、藤井寺市、大阪狭山市でそれぞれ活動する落語サークルがサークル同士の交流も兼ねて開催したもの。トリには、落語家の笑福亭　松五さんも出演され、どの出演者も巧みな話芸で会場を笑いの渦に巻き込んでいました。来場者は「どの演目も本当に面白かった。また次も聞きに来たい」とすでに次の公演を待ちわびている様子でした。

ロビーに響く美しい音色

３月30日、31日、４月３日、４日、けあぱるで、けあぱるロビーコンサートが開催されました。

これは、けあぱるを利用したことのない人にも気軽に立ち寄ってもらう機会になればと毎年開催されているもの。

31日には、管弦楽器の演奏会があり、訪れた人たちは、窓越しに見える桜と一緒に、チェロやフルート、ヴィオラなどが奏でる美しい音色を楽しんでいました。

保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・FAX(29)7760〕へ。実施医療機関（※）は、4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」をご覧ください。

20・30歳代の健診

職場などで健診を受ける機会のない人を対象に、健康診査と骨密度検査をセットにした健診を実施します。

とき　5月1日㈷～令和2年3月31日㈫

内容　問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察、骨密度検査

対象者　本市に住民登録をしている人で、受診日に満20・25・30・35～39歳の人（昭和55年3月31日以前に生まれた人および妊娠中の人は対象外です）

※骨密度検査は健診日に満20・25・30・35歳の女性のみ。

申し込み　保健センターへ（電話申し込み可）

※申込者に実施医療機関一覧表と受診票を送付しますので、受診票を持って有効期限内に受診してください。

基本健康診査

とき　5月1日㈷～令和2年3月31日㈫

内容　問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察

対象者　満40歳以上で生活保護受給者などの医療保険未加入の人

申し込み　保健センターへ（電話申し込み可）

※申込者に実施医療機関一覧表と受診票を送付しますので、受診票を持って有効期限内に受診してください。

歯科健康診査（成人・妊婦）

とき　令和2年3月31日㈫まで

ところ　実施医療機関（※）

内容　問診、歯科健康診査、歯科保健指導

対象者　本市に住民登録をしている人で、①成人歯科健康診査＝受診日に満40・50・60・70歳の人、②妊婦歯科健康診査＝受診日に妊娠中の人

持ち物　①健康保険証、②妊婦歯科健康診査受診券、母子健康手帳、本市に住民登録をしていることが証明できるもの（健康保険証など）

問い合わせ　保健センター

がんミニドックを受けましょう　（年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可）

種別	対象者	内容	日程など
胃がん	40歳以上	問診、胃部エックス線検査	**とき**　日程は、4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」に記載 ※市ウェブサイトでもご覧いただけます。 **ところ**　保健センター **申し込み**　保健センターへ（電話申し込み可） ※予約制で、申し込み先着順のため、定員を満たしている日があります。介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。 ※昨年度または今年度に市の胃内視鏡検診を受けた人は、本胃がん検診は受けられません。
肺がん（結核検診含む）		問診、胸部エックス線検査（該当者には喀痰検査）	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	

※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。

乳がん検診を受けましょう　（40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料）

対象者	内容	日程など
今年度は昭和54年以前で偶数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸術（注射による注入も含む）を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人、V-Pシャント術後の人は受診できません。	問診、マンモグラフィ検査（乳房エックス線検査） ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	**《個別検診》とき・ところ**　令和2年3月31日㈫まで＝①済生会富田林病院、②いぬいクリニック、令和2年3月19日㈭まで＝③PL病院 **申し込み** ①月～金曜日、午後2時～5時に、済生会富田林病院医事サービス課〔☎(29)1121（内線204）〕へ ②月～水・金曜日、午前9時～正午に、いぬいクリニック〔☎(20)1500〕へ ③月～金曜日、午前8時30分～午後5時に、PL病院健康管理科〔☎(25)8234〕へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 **《集団検診》とき**　日程は4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」に記載　**ところ**　保健センター **申し込み**　保健センターへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

子宮頸（けい）がん検診を受けましょう　（20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料）

対象者	内容	日程など
今年度は大正・昭和の偶数年生まれの人、または平成は11年以前の奇数年生まれの人	問診、視診、内診、頸（けいぶ）部細胞診	**《個別検診》とき**　令和2年3月31日㈫まで **ところ**　実施医療機関　※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。詳しくは、4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」をご覧ください。 **《集団検診》とき**　日程は4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」に記載　**ところ**　保健センター **申し込み**　保健センターへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

※当該年生まれの人は、誕生日以前でも受診できます。
※検診の際は、健康保険証および本市に住民登録していることが証明できるものをご持参ください。

済生会富田林病院の案内

詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください（祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時）

皮膚がん検診	**とき**　5/15㈬、午後2時～4時30分　**内容**　皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診　**費用**　無料（予約制）
女性専用外来	**とき**　5/16㈭、午後1時～3時30分　**内容**　「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します　※診療時間は1人当たり25分程度。 **定員**　6人　**費用**　有料（予約制）
医療講演会	**とき**　5/25㈯、午後2時～3時15分　**内容**　慢性腎臓病をご存じですか **定員**　20人　**参加費**　無料　**申し込み**　5/7㈫～、同病院へ（申し込み先着順）
ベビーマッサージ教室	**とき**　5/24㈮、午後1時～2時、午後3時～4時　**内容**　赤ちゃんとのふれあい、スキンシップの方法　**定員**　各8組　**参加費**　700円 **申し込み**　5/7㈫～、同病院へ（申し込み先着順）

富田林保健所の案内　詳しくは、同保健所〔☎(23)2681〕にお問い合わせください

エイズに関する相談	**とき**　月～金曜日（祝日は除く）、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時（電話相談も可〔☎(23)2683〕）　**費用**　無料
医療機関に関する相談	**とき**　月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分 **費用**　無料

※この他にも、「こころの健康相談」、「風しん抗体検査」、「肝炎ウイルス検査」、「エイズ抗体検査」、「梅毒血清反応検査」、「クラジミア抗原検査」、「腸内細菌検査」、「ぎょう虫卵検査」、「飲用水・井戸水検査」、「骨髄バンクドナー登録」なども実施しています。

市役所 ☎(25)1000・FAX(25)9037

講座・催し

親子体操教室

とき 5月23日㈭、午前10時30分～11時20分 **ところ** 市民総合体育館
内容 鉄棒、マット、平均台などを使って親子で体操を楽しむ
対象者 2歳～3歳の子どもと保護者
定員 15組
参加費 800円（当日徴収）
持ち物 上靴、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。
申し込み 5月9日㈭、午前10時～、市民総合体育館へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

育児教室「すくすくクラス」

とき 6月5日㈬、午後0時50分～3時15分、19日㈬、午前9時50分～11時45分（全2回）
ところ 保健センター
内容 離乳食の完了と幼児食の進め方、歯の話（ブラッシング指導）、育児の話（事故予防）、ふれあい遊び、交流会、おやつの試食、個別相談など

対象者 1歳～1歳4カ月未満の幼児とその保護者
定員 25組
参加費 無料
申し込み 5月7日㈫～、保健センター〔☎(28)5520〕へ（申し込み先着順）

今年度の実施医療機関での予防接種

※実施医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	**小児用肺炎球菌** 生後2カ月～5歳未満	**BCG** 生後3カ月～1歳未満
四種混合（DPT-IPV） 生後3カ月～7歳6カ月未満	**水痘（水ぼうそう）** 1歳～3歳未満	**二種混合（DT）** 11・12歳
麻しん風しん混合（MR） 1期＝1歳～2歳未満 2期＝平成25年4月2日～26年4月1日生まれの人		**B型肝炎** 1歳未満

日本脳炎
1期＝3歳～7歳6カ月未満、2期＝9歳～13歳未満 ※平成19年4月1日以前生まれの人（ただし、接種時に20歳未満の人）で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期未接種の人は保健センターにご相談ください。

子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。
平成15年4月2日～20年4月1日生まれの女子

※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、**母子健康手帳と本市に住民登録していることが証明できるもの（健康保険証など）を必ず持参**して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。
※平成24年11月より三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンに切り替わりました。

保健センター〔☎(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。
※5月1日～6月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診
※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4カ月児健診	**5月10日㈮**	平成30年12月20日～31年1月10日生まれの乳児
	24日㈮	平成31年1月11日～1月29日生まれの乳児
1歳7カ月児健診	**5月9日㈭**	平成29年9月19日～10月5日生まれの幼児
	23日㈭	平成29年10月6日～10月20日生まれの幼児
3歳6カ月児健診	**5月8日㈬**	平成27年10月15日～10月31日生まれの幼児
	22日㈬	平成27年11月1日～11月27日生まれの幼児

2歳6カ月児歯科健診（希望者にフッ素塗布）
※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

5月16日㈭ 平成28年10月30日～11月17日生まれの幼児
※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始

市立休日診療所〔☎(28)1333〕
①内科、②歯科
受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分（4月30日～5月2日は済生会富田林病院へ）、②午前9時～11時30分

済生会富田林病院〔☎(29)1121〕
小児科（中学生まで）
受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

市民向け病院案内専用ダイヤル（小児夜間救急含む）

市民向け専用ダイヤル〔☎(23)9919〕

●病院案内
受診できる病院を24時間体制で案内
※直接、診察時間外に病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●小児夜間救急
午後8時～翌朝8時の間（土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～）に、中学生までの子どもが急病になったとき
※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の案内などをします。
※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口〔☎#7119〕

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を（相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます）
※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。
※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6582)7119〕へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談〔☎#8000〕

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を
※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6765)3650〕へおかけください。
※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ〔http://kodomo-qq.jp/〕をご活用ください。

子どもスイミング教室

とき　毎週水曜日および金曜日の部＝①午後４時30分～５時30分、②午後５時30分～６時30分、③午後６時30分～７時30分、毎週土曜日の部＝①午後３時30分～４時30分、②午後４時30分～５時30分、③午後５時30分～６時30分（いずれも月４回）

ところ　ウエルネスけあぱる
内容　①水慣れからクロールの基本まで、②クロール・背泳ぎ・平泳ぎの練習、③バタフライの練習とタイム測定
対象者　小学生
定員　各25人
参加費　月額5000円
申し込み　休館日を除く午前11時～午後８時15分（日曜日、祝日は午後４時30分まで）に、ウエルネスけあぱるで随時受け付け（電話申し込み可）

子育て講座

①第１回ベビーマッサージ
とき　５月16日㈭、午前10時～11時
ところ　常徳保育園　**定員**　10組
②ミニ講座「散歩寺池公園」
とき　５月22日㈬、午前９時30分～11時
ところ　金剛保育園　**定員**　20組
③ひよこさんひろば
とき　５月22日㈬、29日㈬、６月５日㈬、午前10時～11時30分（全３回）
ところ　彼方保育園
内容　離乳食試食会、園児と遊ぼう、手作りおもちゃ
対象者　平成30年４月２日以降生まれの乳幼児　**定員**　５組
④親子で体を動かそう
とき　５月28日㈫、午前９時30分～11時
ところ　富田林保育園
内容　リズム運動など　**定員**　15組
⑤０歳児コース（いちごグループ）
とき　５月29日㈬、６月５日㈬、12日㈬、午前９時30分～11時（全３回）
ところ　金剛東保育園
内容　離乳食試食会、園児と遊ぼう、手作りおもちゃ
対象者　平成30年４月２日以降生まれの乳幼児　**定員**　５組
⑥離乳食試食会
とき　５月30日㈭、午前９時45分～11時30分
ところ　金剛保育園　**定員**　10組
⑦給食試食会（離乳食）
とき　６月５日㈬、午前10時～11時
ところ　寺池台保育園　**定員**　10組
⑧ベビーマッサージ
とき　６月12日㈬、午前９時30分～11時
ところ　みどり保育園　**定員**　10組
申し込み　②は当日直接会場へ、①は５月７日㈫～、③は８日㈬～、④は14日㈫～、⑤は15日㈬～、⑥は16日㈭～、⑦は20日㈪～、⑧は27日㈪～、各園へ（申し込み先着順、各園の電話番号は下表に記載）

親と子が楽しむ絵本の会 ～見つけよう！お気に入りの絵本～

とき　５月30日㈭、午前10時30分～11時30分
ところ　児童館
内容　絵本の読み聞かせ、手遊び、体遊び
対象者　１・２歳児と保護者
定員　15組　**参加費**　無料
申し込み　５月７日㈫～17日㈮に、児童館へ（電話申し込み可）
※申し込み多数の場合は抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

子育て支援事業（園庭開放など）

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施していますので、気軽にご利用ください。
※開催日時・内容など詳しくは、子育て応援サイトTonTonの「子育てを楽しみたい」の「園庭開放等に関する案内」のページをご覧ください（右図のＱＲコードから、スマートフォン対応サイトへアクセスできます）。または、市ウェブサイトからもご覧いただけます。
問い合わせ　こども未来室（内線203）または各施設へ

保育園（園庭開放、お誕生日会など） 親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます。			
富田林保育園 ☎(23)3941	若葉保育園 ☎(24)3308	金剛保育園 ☎(29)1474	金剛東保育園 ☎(29)1600
彼方保育園 ☎(33)3943	大伴保育園 ☎(23)6579	みどり保育園 ☎(24)4190	寺池台保育園 ☎(69)7752
葛城保育園 ☎(29)9211	常徳保育園 ☎(25)3561	ともっち保育園 ☎(28)1584	ふれんど保育園 ☎(26)3571
菊水保育園 ☎(29)3837	富貴の里保育園 ☎(28)7364	梅の里保育園 ☎(23)4555	Kotona ☎(69)7507
※市立保育園では、月～土曜日（祝日、年末年始を除く、午前10時～午後４時）に、電話相談を実施。			
幼稚園（園庭開放など） さまざまな子育て支援事業を実施しています。			
富田林幼稚園 ☎(24)3301	新堂幼稚園 ☎(24)3302	喜志幼稚園 ☎(24)3303	大伴幼稚園 ☎(24)3304
彼方幼稚園 ☎(35)1191	錦郡幼稚園 ☎(24)3306	川西幼稚園 ☎(24)3307	青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415
伏山台幼稚園 ☎(28)4107	津々山台幼稚園 ☎(28)6767	ＰＬ学園幼稚園 ☎(24)5135	しろがね幼稚園 ☎(25)7600
東金剛幼稚園 ☎(28)0330	平成幼稚園 ☎(28)2220	芸大付属金剛幼稚園 ☎(29)1402	
子育て支援センター（園庭・室内開放、子育て講座など） 親子で活動したり、交流したりできます。			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364		②梅の里保育園内 ☎(23)4555	
※月～土曜日（祝日、年末年始を除く、①は午前９時～午後５時、②は午前10時～午後５時）に、電話相談を実施。			
幼児教育センター（園庭・室内開放、子育て相談など） 親子で遊んだり、交流したりできます。			
第１幼児教育センター（富田林幼稚園内）☎(24)9968		第２幼児教育センター（青葉丘幼稚園内）☎072(365)1511	
※月・火・木・金曜日（祝日、年末年始を除く、午前９時～午後４時45分）に、園庭開放を実施。			
つどいの広場 親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます。　※いずれも年末年始は除く。			
ふらっとスペース金剛（寺池台）☎(29)5227	月～土曜日（第３火曜日は除く）　※レインボーホール＝月・金・土曜日、かがりの郷＝火～木曜日（祝日は除く）、すばるホール＝水～金曜日も開設。		
ネットワークすこやか（須賀）☎(56)5540	月～土曜日（祝日は除く）　※グリーンピア東条〔☎090(6676)5540〕＝毎週火・木・金曜日（祝日は除く）も、開設。		
ひだまり（向陽台）☎(70)7400	月～木曜日		
保育室「の～んびりん」 親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます。			
児童館 ☎(25)0666	月～金曜日（午前、祝日、年末年始は除く）		

「ファミリー・サポート・センター」（こども未来室　内線205）　依頼会員として登録された人に、援助者を紹介します。
仕事や用事で子どもの面倒を見られないときにその人に援助を依頼できます。また、援助してくださる人も募集しています。

児童福祉

５月５日～11日は児童福祉週間です

児童福祉法第１条に、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない」と定められています。

「児童福祉週間」は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について社会全体で考えるとともに、児童福祉の理念を普及させるため、毎年５月５日のこどもの日から１週間、全国で実施されています。今年度の標語は、「その気持ち誰かを笑顔にさせる種」です。

本市では、「子育てするなら富田林」を合言葉に、生まれ育つ全ての子どもたちが健やかに成長する環境の向上と、市全体で子育てを支える取り組みをより一層進めることで、皆さんがいきいきと輝き、心がふれあい、明るい未来が見えるまちをめざします。

問い合わせ　こども未来室（内線208）

講座・催し

富貴の里保育園内子育て支援センターの催し

●アラフォーママ＆プレママ集まれ！

とき　５月10日㈮、午前10時～11時30分
内容　参加者同士の交流会など
対象者　35歳～45歳の母親とその子どもまたは妊娠中の人
定員　10組
申し込み　５月７日㈫～、同センター〔☎(28)7364〕へ（申し込み先着順）

親子ふれあい事業（水彩画）

とき　６月８日～29日の毎週土曜日、午前９時30分～11時30分（全４回）
ところ　児童館
内容　水彩画の基礎を学ぶ
対象者　小学生と保護者（小学生だけの参加可）
定員　12人　**参加費**　無料
持ち物　絵筆３本（自然毛の丸筆で16号、４号、０号）、小学校で使用する水彩絵の具４色（赤・青・黄か山吹色・白）、パレット、筆洗い、雑巾
申し込み　５月７日㈫～17日㈮に、児童館へ（電話申し込み可）
※申し込み多数の場合は抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

子育てに苦しさを感じている親のための「ＭＹ　ＴＲＥＥ　ペアレンツ・プログラム」

「子育てにしんどさを感じている」「気がつけば子どもをたたいている」など、子どもの心と体にダメージを与えていることに悩む親への回復支援プログラムです。

とき　６月28日～11月１日の毎週金曜日（第３金曜日は除く）、令和２年１月31日㈮、３月27日㈮、いずれも午前10時～午後０時30分（全17回）
ところ　人権文化センター
定員　10人　※保育あり（要予約）。
参加費　無料
申し込み　５月７日㈫～、市人権協議会〔☎(24)3700・FAX(25)5952〕へ
※参加者は面接により決定します。

マタニティー＆子育て中の人のためのコンサート

出産や育児を応援するため、民生委員児童委員協議会が中心になって、同コンサートを開催します。

とき　６月８日㈯、午前10時～11時30分
ところ　すばるホール
内容　子どもたちによる合唱、マリンバやピアノの演奏など
対象者　妊娠中の人とその家族、または未就学児とその家族
定員　100人　**参加費**　無料
出演　市少年少女合唱団、アンサンブル・ノーツ
申し込み　５月７日㈫～、地域福祉課（内線284）へ（申し込み先着順）

ひだまりまつり「ひとりぼっちの子育てからみんなの子育てへ」

子育て中の保護者とその子どもたちが安心して育ちあえる「つどいの広場」を開催してきた「ひだまり」は、地域の皆さんに支えられ、10周年を迎えました。

10周年を記念して、同まつりを開催しますので、一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。

とき　６月９日㈰、午前10時～11時30分
ところ　四天王寺悲田富田林苑（向陽台一丁目３の20）
内容　人形劇、サーキット遊び、パラバルーン、寝相アートなど
対象者　未就学児とその家族
定員　50人　**参加費**　無料
申し込み　５月６日㈭～（金～日曜日を除く午前10時～午後３時）、ひだまり〔☎(70)7400〕へ（申し込み先着順）

広告枠

※広告の問い合わせは、合同会社ＩＭ総合企画〔☎072(275)5449・FAX072(275)5459〕へ。

福　祉

献血にご協力を

とき・ところ　5月11日㈯、午前10時～午後1時、午後2時～3時＝伏山台小学校、30日㈭、午前10時～正午、午後1時～4時30分＝市役所

※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　市献血推進協議会〔☎(25)8261〕

日本赤十字活動資金にご協力を

毎年5月1日～6月30日、全国一斉に日本赤十字運動が実施されます。

赤十字奉仕団、町会（自治会）をはじめ多くの皆さんのご協力により、昨年は約366万円の活動資金が集まりました。

今年も人道的国際支援や災害時の備蓄を充実させるため、活動資金へのご協力をお願いします。

問い合わせ　地域福祉課（内線282）

相　談

行政書士無料相談

とき　5月23日㈭、午後1時30分～4時30分

ところ　レインボーホール（市民会館）

内容　相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約、各種許認可などに関する相談

申し込み　5月7日㈫～、濱田さん（行政書士会南大阪支部）〔☎(50)1110〕（日曜日を除く午前10時～午後6時）へ

今月の相談

気軽にご相談ください。相談は全て無料です。

	日　程	時　間	場　所	予　約・その他
法律相談	毎週水曜日	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、祝日は除く、1年間で1回利用可
	第1・3水曜日	午後1時～4時	金剛連絡所	
市民相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可（内線182、185）、祝日は除く
行政相談	16㈭	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	21㈫	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人、1年間で1回利用可
特設人権なんでも相談	10㈮	午後1時～4時	市役所地下904会議室	当日電話相談も可（内線544）、人権擁護委員による相談、問い合わせ（内線472）
	31㈮	午前9時～正午、午後1時～4時		
女性のための電話相談	3㈷、10㈮、21㈫28㈫	午前10時～午後2時		〔☎(23)0567〕、女性の相談員による相談、問い合わせ（内線474）
女性の悩み相談	9㈭	午前9時30分～午後0時30分	すばるホール3階	定員4人　要予約（市役所内線474）、女性カウンセラーによる相談　※9㈭は午前10時30分から
	17㈮	午後1時30分～3時30分	男女共同参画センター	定員5人
人権相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会（人権文化センター内）	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日は除く
生活相談	月～金曜日	午前9時～午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日は除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所2階こども未来室	要予約、電話相談も可（内線206）、祝日は除く
家庭児童相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所2階こども未来室	電話相談も可（内線206～208）、祝日は除く
発達相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	市役所2階こども未来室	要予約、電話相談も可（内線206、207）、祝日は除く
子育て相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日は除く
健康相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談、祝日は除く
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日は除く
自立支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口	電話相談も可（内線285、286）、祝日は除く、問い合わせ（内線283）
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日は除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農業相談	7㈫、6/5㈬	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可（内線444）
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日は除く
商工法律相談	14㈫	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	8㈬	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	10㈮	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活センター（市役所1階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、祝日は除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日は除く、問い合わせ　市人権協議会〔☎(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	28㈫	午後1時30分～4時	市役所4階A会議室	要予約〔☎(25)1101〕
若者の就労相談	15㈬	午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
労働相談	9㈭	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可（内線187）、社会保険労務士による相談、問い合わせ（内線481）
障がい者就業・生活相談	20㈪	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）、問い合わせ（内線481）
引きこもり相談	23㈭	午後1時～2時30分 午後2時30分～4時	Topic（トピック）（きらめき創造館）	要予約〔☎(26)8056〕、定員各1人、カウンセラーによる相談
進路相談（奨学金）	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可（内線364）、水曜日は専門相談員による相談、祝日は除く
もの忘れ医療介護相談	15㈬、6/5㈬	午後1時30分～2時 午後2時15分～2時45分	市役所5階介護認定審査会室	要予約（内線197）、定員各1組、認知症サポート医、ほんわかセンター専門職による相談

こころの電話相談　〔☎(25)8264〕　毎週水曜日　午前10時～午後3時30分（ただし、祝日は休み）

講座・催し

生活支援サービス従事者研修

介護に関する資格がなくても、この研修を受講し、市が指定する訪問介護事業所に雇用されることで、掃除や買い物などの生活支援を提供する仕事に就くことができるようになります。
とき　6月3日～7月1日の毎週月曜日、午後1時～4時10分（全5回）
ところ　今城クリニック「ことほぎ」（寿町二丁目4の30）
対象者　市内在住で、本市に住民登録をしている人
定員　15人　**受講料**　無料
申し込み　5月3日㈷～31日㈮に、今城クリニック花笑み〔☎(55)3353〕へ（申し込み多数の場合抽選）

認知症サポーター養成講座

認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。
とき　6月4日㈫、午前10時～11時
ところ　市役所地下902会議室
内容　認知症の基礎知識、認知症の人の心の理解と対応について
対象者　市内在住・在勤で認知症サポーターになることを希望する人
定員　20人　**受講料**　無料
申し込み　5月28日㈫までに、高齢介護課（内線196）へ
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

認知症予防教室

とき　6月7日～28日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分（全4回）
ところ　けあぱる
内容　認知症に関する講義、認知症予防に効果的な運動や食事、音楽など
対象者　市内在住で65歳以上の人
定員　20人　**参加費**　無料
申し込み　5月28日㈫までに、ウエルネスけあぱるへ（電話申し込み可）
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

ほんわかカフェ in かがりの郷

お茶を飲みながら、認知症について相談したり、参加者同士で交流を楽しんだりする同カフェを開催します。認知症の人もぜひ一緒に参加してください。
とき　5月15日㈬、午後1時30分～3時
ところ　かがりの郷1階デイルーム
定員　20人（当日、直接会場へ）
参加費　100円
問い合わせ　かがりの郷

認知症介護家族の交流会

とき　5月22日㈬、午後1時30分～3時30分　**ところ**　保健センター3階
内容　認知症サポート医を交えた交流会
対象者　市内在住で認知症の人を介護している家族（認知症の人が市内在住の場合も可）　※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。
定員　20人　**参加費**　無料
申し込み　5月7日㈫～17日㈮に、高齢介護課（内線196）へ（申し込み先着順）

整形外科医監修の ロコトレ体操教室

富田林医師会と市が協働で、ロコモティブシンドローム（骨や関節、筋肉などに障がいが起こり、立つ・歩くなど日常生活の動作に支障が出始めた状態）を予防するための教室を開催します。
とき　5月23日～7月11日の毎週木曜日、午後1時15分～2時15分（全8回）
ところ　児童館
対象者　市内在住でおおむね65歳以上で、この教室に初めて参加する人
定員　30人　**参加費**　無料
持ち物　上靴、タオル、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。
申し込み　5月7日㈫～16日㈭に、高齢介護課（内線196）へ（申し込み先着順）

ながらストレッチ体操

健康運動指導士より、何かをしながらでもできるストレッチ体操の方法を学び、運動不足とストレスを解消しましょう。
とき　5月17日～7月19日の毎週金曜日（6月14日は除く）、午後7時～8時（全9回）
ところ　東公民館
対象者　市内在住・在勤・在学の人
定員　10人　**参加費**　無料
持ち物　上靴、タオル、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。
申し込み　5月9日㈭～、東公民館へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

募　集

市立保育所アルバイト募集

勤務地　市立保育所
勤務日　月～土曜日、①午前7時～10時、②午前7時30分～10時30分、③午後3時30分～6時30分、④午後4時～7時（午前のみ、午後のみの勤務も可。勤務日数など応相談）
職種　保育士（大阪府地域限定保育士を含む）　**賃金**　時給1200円
※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ　こども未来室（内線296）

学童クラブ指導員（補助員）の登録を受け付け

学童クラブでは、夏休み期間中の開設時間延長に伴い、指導員（補助員）の登録を受け付けています。
勤務地　市立小学校内学童クラブ
勤務時間　夏・冬・春休み期間中の月～金曜日、午前8時～10時30分、午後5時～7時　**賃金**　時給970円
申し込み　6月14日㈮までに、こども未来室に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室（内線297）へ

けあぱるアルバイト職員募集

職種　看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護職員初任者研修以上修了者（同等以上可）
募集人数　若干名
※勤務時間や業務内容など詳しくは、お問い合わせください。
申し込み　休館日を除く午前9時～午後5時に、履歴書（写真を貼ったもの）に、資格証明書を添えて、けあぱる総務課〔☎(28)8600〕へ
※試験日は、後日連絡します。

国民年金

ご存じですか？ 第１号被保険者への独自給付

国民年金には、老齢・障がい・遺族基礎年金の他、第１号被保険者の独自給付として次の給付があります。

死亡一時金

第１号被保険者として保険料を３年以上納めた人が、何の年金も受けずに死亡した場合、生計を一にしていた遺族（配偶者、子など）に支給されます。

ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

◆死亡一時金の額

第１号被保険者として保険料を納めた期間	支給額
36カ月以上180カ月未満	12万円
180カ月以上240カ月未満	14万5000円
240カ月以上300カ月未満	17万円
300カ月以上360カ月未満	22万円
360カ月以上420カ月未満	27万円
420カ月以上	32万円

※付加保険料を納めた期間が３年以上のときは、8500円が加算されます。

寡婦年金

夫が亡くなったときに次の①～④の要件を満たす妻に60歳から65歳になるまでの間、支給されます。

ただし、寡婦年金を請求した場合は、死亡一時金は請求できません。

①婚姻期間（内縁関係含む）が10年以上継続していた
②夫によって生計を維持されていた
③夫が死亡した月の前月までの第１号被保険者としての保険料を納めた期間と、免除された期間を合算して10年以上ある
④夫が障がい基礎年金や老齢基礎年金を受けたことがない

◆寡婦年金の額

夫が受けられたであろう老齢基礎年金の額の４分の３

問い合わせ　天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕、保険年金課（内線153、154）

国民健康保険

平成30年度の国民健康保険料の納め忘れはありませんか

６月には、今年度の国民健康保険料が賦課されます。

未納額が積み重なると納付しなければならない金額が高額になるだけでなく、差し押さえなどの滞納処分により不利益が出る場合があります。

平成30年度の納め忘れは、５月中に納付してください。

問い合わせ　保険年金課（内線152、156）

講座・催し

看護フェア

とき　５月18日㈯、午前９時30分～午後０時30分
ところ　済生会富田林病院１階外来フロア　※当日、送迎バスは運行していません。
内容　睡眠健康指導士によるセミナー、栄養補助食品の展示と試食、一次救命処置のレクチャー、血糖測定や骨密度の測定、助産師による育児相談会など
入場料　無料（当日、直接会場へ）
問い合わせ　同病院総務課〔☎(29)1121〕

第20回がん診療アップデート

「がん最前線」をテーマに、がん診療に関わる情報を広く発信します。

とき　５月25日㈯、午後１時～４時（午前11時開場）
ところ　すばるホール２階ホール
内容　高濱　隆幸さん（近畿大学医学部内科学腫瘍内科助教）による講演「ゲノム医療について」、生稲（いくいな）　晃子（あきこ）さん（元おニャン子クラブ）による講演「５度の手術を乗り越えて…今～右胸にありがとう、そしてさようなら～」など
※がん相談支援コーナーと健康チェックコーナーを午前11時より開設します。
定員　800人（当日、直接会場へ）
参加費　無料
問い合わせ　大阪南医療センター〔☎(53)5761〕

要約筆記技術養成講座

聴覚に障がいがある人への情報保障手段の一つである要約筆記の技術を学び、その魅力にふれてみませんか。

とき　６月２日～７月21日の毎週日曜日（７月14日は除く）、午後１時～３時（全７回）
ところ　市ボランティアセンター（宮甲田町２の39）または総合福祉会館
定員　10人　**受講料**　無料
持ち物　筆記用具
申し込み　５月７日㈫～20日㈪に、市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

点字パソコン講座

とき　６月３日～17日の毎週月曜日、午前10時～11時30分（全３回）
ところ　市ボランティアセンター（宮甲田町２の39）
内容　パソコンを使っての点字入力や校正、点字プリント、製本などを体験
対象者　福祉共育に興味があり、パソコンの基本操作ができる人
定員　10人　**受講料**　無料
申し込み　５月７日㈫～31日㈮に、市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

手話奉仕員養成講座（入門）

とき　６月６日～11月14日の毎週木曜日（８月１日、15日は除く）、午後７時～９時（全22回）
ところ　総合福祉会館
内容　厚生労働省のカリキュラムに沿った講座
対象者　市内在住・在勤の高校生以上の人で、受講後、市内で手話通訳者として活動する意志のある人、または市内の手話サークル活動へ積極的に参加できる人（未成年者の場合は、親の同意が必要です）
定員　20人
受講料　無料（教材費など実費）
申し込み　５月７日㈫～19日㈰に、総合福祉会館へ（電話申し込み不可）
※定員を超えた場合は21日㈫、午前10時に公開抽選し、結果は全員に郵送します。

税

固定資産税・都市計画税の減免

次の全ての要件に該当している場合は、固定資産税・都市計画税の２分の１が減免されます。減免を受けるためには７月１日㈪までに申請が必要です。

①納税義務者が今年１月１日現在、65歳以上の人、特別障がい者、寡婦、寡夫のいずれかであること

②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする人全員が、個人の住民税均等割非課税の限度額以下の所得であること

③所有している固定資産が自己居住用だけであり、居住家屋の延べ床面積が70平方㍍以下であること

④固定資産税・都市計画税の年税額（土地・家屋の合計）が５万円以下であること

問い合わせ　課税課（内線113～116）

今月は固定資産税・都市計画税の第１期分と軽自動車税の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・モバイルレジ（インターネットバンキングによる支払い）で納付期限までに納めてください。口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、納税課や金剛連絡所で手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、納税課（内線122）へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税	
第１期	５月	第１期	６月	全期	５月
第２期	７月	第２期	８月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第３期	９月	第３期	10月		
第４期	12月	第４期	１月		

軽自動車税の減免

対象者

①身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者で、軽自動車（原動機付自転車を含む）の所有者

※手帳所持者と同一世帯の人が所有する軽自動車や、手帳所持者だけで生活する人が所有する軽自動車を常時介護者が運転する場合も減免の対象です。

※減免が適用されるのは対象者１人につき１台です。すでに普通自動車などで減免を受けている場合は対象外です。

②生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

届け出　５月31日㈮までに手帳（①に該当する人）または生活保護受給証明書（②に該当する人）、印鑑、運転免許証、車検証（原動機付自転車は申告済証）、納税通知書、納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カードおよび本人確認書類を持参（代理で申請する場合は申請者の本人確認書類も持参）し、課税課または金剛連絡所へ

問い合わせ　課税課（内線110）

自動車税の納期限

○自動車税の納期限は５月31日㈮です

納税通知書裏面に記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所などで納期限までに納めてください。また、パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカードでの納付やペイジーでの納付が可能です。詳しくは、納税通知書に同封している案内をご覧ください。

問い合わせ　府自動車税コールセンター〔☎0570(020)156〕

固定資産税納税通知書を送付

５月１日付で、平成31年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付しました。同通知書の内容について分からないことがあるときは、課税課までお問い合わせください。

課税内容について、よくいただく質問を次のとおりＱ＆Ａにまとめました。

Ｑ１　平成27年に新築した住宅、または25年に新築した３階建以上の耐火・準耐火住宅の固定資産税が急に高くなったのはなぜですか？

Ａ１　新築住宅に対して、減額制度が設けられており、一定の要件に該当する場合、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から３年度分（３階建以上の耐火・準耐火住宅は５年度分）に限り、120平方㍍までの居住部分に相当する固定資産税（家屋分）の２分の１が軽減されます。急に高くなったのは、新築住宅に対する減額措置の適用期間が終了したため、本来の税額に戻ったからです。

Ｑ２　固定資産税は１月～12月の税金ですか？４月～３月の税金ですか？

Ａ２　固定資産税は、毎年１月１日の所有者に対して、その年の４月１日から始まる会計年度分の税として課税する年税です。いつからいつまでの期間に対して課税するということは地方税法には定められていません。従って、売買時に固定資産税・都市計画税を月割や日割で案分計算する場合の起点日は、売主と買主の間で話し合って決めてください。

問い合わせ　課税課（内線113～116）

広告枠

※広告の問い合わせは、合同会社ＩＭ総合企画〔☎072(275)5449・FAX072(275)5459〕へ。

図書館

みどりの勉強会

樹木医をはじめ、病害虫駆除や肥料などの専門家が講師となり、「緑の知識を深めたい」「自分で庭の樹木の管理をしてみたい」と考えている人をサポートする講座です。

とき　6月5日～26日、10月16日～11月6日の毎週水曜日、午後1時30分～（全8回）

ところ　金剛東中央公園（向陽台三丁目2）

内容　剪定（せんてい）、病害虫、肥料、土壌、花壇植え付け、野外樹木観察など

対象者　市内在住・在勤の人

定員　20人

受講料　無料

申し込み　5月16日㈭～24日㈮（土・日曜日を除く午前9時～午後5時）に、市公園緑化協会（内線409）へ（申し込み先着順）

※詳しくは、同協会ホームページ〔http://web1.kcn.jp/tondabayashi-koen/〕をご覧ください。

がんばった人に花まる！

●第22回市美術協会展受賞者

会員作品受賞者

《大賞》洋画の部　内山　南美

《準大賞》日本画の部　寺田　露子／洋画の部　山田　玲子

《会長賞》書の部　島津　千鶴／写真の部　田嶋　伸雄

一般公募作品受賞者

《市長賞》洋画の部　石山　雅史、加島雅隆／写真の部　辻本　子郎

《教育委員会賞》日本画の部　小川恵美子／洋画の部　西川　享、沖田憲司

《すばる賞》洋画の部　藤井　もと江、宮内　良子／写真の部　水野　毅

《ＪＡ大阪南賞》日本画の部　村本秀和／洋画の部　木下　和子、西浦智行／書の部　太田　秋月

《商工会賞》洋画の部　工藤　和子、吉田　昭子／彫刻の部　久保田　克也

《ロータリークラブ賞》日本画の部　田中　耕作／洋画の部　下茂　美奈／書の部　渡曾　捷泰／写真の部　内藤建

《新刊案内》

■小説・その他

ハムレット殺人事件　芦原　すなお

真実の航跡　伊東　潤

人外　松浦　寿輝

あかちゃんのおはなし会

中央図書館　5月17日㈮、①午前10時10分～10時40分、②午前11時10分～11時40分

金剛図書館　5月9日㈭、③午前10時10分～10時40分、④午前11時10分～11時40分、16日㈭、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時10分～11時40分

※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者、②⑤は1歳児と保護者、⑥は2歳児と保護者対象（先着各15組、ハンカチ持参）。

おはなし会

中央図書館　5月12日㈰、26日㈰、午前10時30分～11時

金剛図書館　5月18日㈯、6月1日㈯、午後2時～2時30分

じゅうたんコーナーでのよみきかせ

中央図書館　5月5日㈷、19日㈰、6月2日㈰、午前10時30分～11時

金剛図書館　5月4日㈷、11日㈯、25日㈯、午後2時～2時30分

※いずれも当日、直接会場へ。

クラブ員募集

A対象者　B募集人数　C活動日時　D活動場所　E会費　F申し込み　G問い合わせ

●富田林少年剣道同好会

A5歳以上　**B**多数　**C・D**毎週火曜日＝青少年スポーツホール、毎週木曜日＝葛城中学校、第1・2土曜日＝藤陽中学校、第3～5土曜日＝金剛中学校　※いずれも午後6時30分～8時30分。　**E**入会金3000円、月額3000円　**F・G**井上さん〔☎090(3849)5754〕

●富田林練達会（剣道）

A5歳以上　**B**若干名　**C**毎週火・木・金曜日、午後6時45分～8時45分、毎週土曜日、午後6時30分～8時45分　**D**火・金・土曜日＝第二中学校、木曜日＝第三中学校　**E**入会金3000円、月額2500円　**F・G**田中さん〔☎(25)8283〕

●JUMP　UP　CLUB（トランポリン）

A小・中学生（未就学児は要相談）　**B**若干名　**C**毎週土曜日、午後3時30分～5時30分　**D**市民総合体育館　**E**入会金1000円、年額3700円、月額2000円　**F・G**上野さん〔☎090(8367)7536〕

●不思議の国のアリス（トランポリン）

A5歳以上　**B**多数　**C**毎週金曜日、午後6時～7時30分、午後7時30分～9時　**D**市民総合体育館　**E**入会金1000円、年額3700円、月額2000円　**F・G**徳角さん〔☎090(2194)3927〕（午後5時以降）　※無料体験あり。

●うさぎっこ　ぴょん太　ぴょん子クラブ（トランポリン）

A3歳～6歳　**B**8人　**C**毎週金曜日、午後3時～4時15分　**D**市民総合体育館　**E**入会金1500円、年額3700円（協会費・保険代）、月額1500円　**F・G**根木さん〔☎090(5163)3582〕

●Peak少年スポーツ（硬式テニス）

A小・中学生　**B**6人　**C**毎週土曜日、午後3時～4時30分　**D**津々山台第2テニスコート　**E**月額3000円　**F・G**門脇さん〔☎072(367)7820〕

●エイトクラブ（グラウンドゴルフ）

A65歳以上の人　**B**多数　**C**毎週火・金曜日、午前9時～11時　**D**石川河川敷川西グラウンドB　**E**年額2000円　**F・G**小島さん〔☎(34)1156〕

●錦少年野球クラブ（軟式野球）

A小学生　**B**多数　**C**毎週土・日曜日・祝日、午前8時～午後5時　**D**石川河川敷西板持クラウンド　**E**入会金5000円、月額2500円　**F・G**牧野さん〔☎080(6185)1026〕

市役所 ☎(25)1000・FAX(25)9037

カルチャー

金剛公民館講座

①ドローンボランティア養成講座（前期）

とき　5月30日㈭、6月13日㈭、27日㈭、7月11日㈭、25日㈭、午後1時30分～4時

ところ　東公民館ほか

内容　災害時や地域活動に寄与するドローンの安全技術や知識の学習

定員　16人

受講料　2000円～3000円（テキスト代）※希望者のみ。

持ち物　ドローン（撮影機能があり、国内仕様認証済みでプロペラガード装着、損害賠償保険加入のもの）

②ちょっぴり粋なお料理教室

とき　6月14日㈮、午前10時30分～午後2時

ところ　金剛公民館

内容　初夏のお手軽ランチづくり

定員　12人

受講料　1500円

持ち物　三角巾、エプロン、筆記用具

③多肉植物の寄せ植え～暑い夏に潤いを～

とき　6月22日㈯、29日㈯、午後1時30分～4時

ところ　金剛公民館

定員　各16人　**受講料**　1500円

持ち物　軍手、エプロン、持ち帰り用の袋

申し込み　①は5月16日㈭（必着）、②③は25日㈯（必着）までに、来館または、はがきに講座名、参加者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒584-0072高辺台二丁目1の2　金剛公民館へ（申し込み多数の場合抽選）

いっしょにしゃべって！わらって！！～たぶんか・こうりゅう会～

さまざまなルーツを持つ人たちが集まり、軽食を取りながら一緒に交流します。日本人も参加できます。多文化の豊かさを感じましょう。

とき　5月19日㈰、正午～午後2時

ところ　ＮＰＯ法人とんだばやし国際交流協会　**定員**　60人

参加費　800円（同協会会員は500円、中学生以下は無料）

申し込み　5月7日㈫～、同協会〔☎(24)2622〕へ（申し込み先着順）

5月・6月のレインボーホール（市民会館）講座表

講　座　名	定員	参加費
とき　（　）内に記載のある講座は、※の申し込みがなければ開催しません		
①リボンレイ教室～ハワイの手作り雑貨作り～	各15人	各800円(材料費別)
5月25日㈯、6月22日㈯、午前10時～正午（※4人以上）		
②Ｈａｐｐｙヨガ～デトックス&キレイのお手伝い～	各25人	1回900円
毎週火曜日、午前10時30分～11時30分		
③能楽・謡曲講座「謡」「仕舞」編	各10人	月額各3000円(初回無料)
第2・4火曜日、「謡」編＝午後1時～2時30分、「仕舞」編＝午後3時～4時30分		
④基礎のハワイアンフラ教室	各20人	月額2000円(初回無料)
第2・4金曜日、午後2時～3時30分		
⑤ゆったりストレッチバレエ～身体を整える～	各10人	1回1250円(初回500円)
第2・4木曜日、午前11時15分～午後0時15分		
⑥親子ふれあい体操（おおむね1～4歳の幼児と保護者対象）	各25組	4860円
原則毎週金曜日（全12回）、午後3時～4時		
申し込み　5月6日㈭、午前10時～、①～⑤はレインボーホール、⑥はＮＰＯ法人ふらっとスペース金剛〔☎(29)5227〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）		

けあぱる講座

①買う前にわかるスマートフォン講座

スマートフォンの機能や基本的な操作方法を学びます。

とき・内容　Android（アンドロイド）コース＝5月22日㈬、iPhone（アイフォン）コース＝6月18日㈫、いずれも午後1時～3時

定員　各10人　**受講料**　300円

※スマートフォンは無料で貸し出します。

②園芸講座（春の草花の寄せ植え作り）

市公園緑化協会との共催で同講座を実施します。

とき　5月31日㈮、午後1時30分～3時30分

定員　25人　**受講料**　2000円

持ち物　ゴム手袋、持ち帰り用の袋

※汚れてもよい服装で参加してください。

③木工講座（蓋（ふた）付きペンケースを作りましょう）

とき　5月30日㈭、6月6日㈭、午後1時～3時（全2回）

定員　10人（最少催行人数6人）

受講料　4000円

※汚れてもよい服装で参加してください。

ところ　けあぱる

申し込み　いずれも5月8日㈬、午前9時～、けあぱるへ（定員①各5人、②10人、③5人、申し込み先着順、電話申し込み不可）

※9日㈭以降は電話でも受け付け。

※5月6日㈭、午前7時～、けあぱるホームページ〔http://carepal.or.jp/〕からも申し込みできます（定員①各5人、②15人、③5人、申し込み先着順）。

第1回家庭園芸セミナー～野菜と果樹の病害虫対策～

とき　5月31日㈮、午後1時30分～3時（午後1時～受け付け）

ところ　府立環境農林水産総合研究所（羽曳野市尺度442）

定員　100人　**参加費**　無料

申し込み　5月7日㈫～29日㈬に、住所、氏名、電話番号を明記し、ファクスで同研究所〔☎072(979)7070・FAX072(956)9691〕へ（申し込み多数の場合抽選）　※同研究所ホームページ〔http://www.kannousuiken-osaka.or.jp〕からも申し込みできます。

サバーファームだより

園内のお花畑では、５月中旬まで色とりどりのポピーが咲きそろっています。また、５月３日㈷～５日㈷は、ポピー祭りを開催します。

①いちご大福作り

とき　５月12日㈰、19日㈰、26日㈰、午前10時30分～正午、午後０時30分～２時、午後２時20分～３時30分

定員　各20人　**参加費**　700円

②サツマイモ植え付け体験

とき　５月18日㈯、19日㈰、午前10時30分～正午

定員　各30人　**参加費**　無料

③ジニア植え付け体験

とき　５月26日㈰、午前10時30分～正午

定員　30人　**参加費**　無料

④田植え体験

とき　５月26日㈰、午前10時30分～正午

定員　30人　**参加費**　無料

⑤サバーフェスタ

手作り雑貨のお店やおいしい食べ物のお店が出店します。

とき　５月26日㈰、午前９時30分～午後３時ごろ

※①～④は当日午前９時30分～受け付け（申し込み先着順）、⑤は当日直接会場へ。

※入園料は別途必要です（ただし、レストラン「サバーキッチン」のみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます）。

問い合わせ　サバーファーム

アウトドアを楽しめるボランティアをしませんか？

市野外活動協会では、子どもたちと一緒にアウトドアを楽しむボランティア会員を募集しています。

活動内容　ファミリー野外料理教室（５・11月）、教育キャンプ（８月）、野外スイーツ教室（９月）の開催など

対象者　市内在住・在勤・在学で高校生以上の人

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　生涯学習課〔☎(26)8062〕または、西野さん（同協会）〔☎080(1434)8443・Ｅメールkouwa.nishino-y@nifty.com〕

第26回ファミリー野外料理教室

とき　５月26日㈰、午前９時～午後３時（雨天決行）

ところ　市立青少年教育キャンプ場（現地集合）

内容　鶏の丸焼き、簡単サラダ、飯ごう炊さん

対象者　市内在住・在勤・在学の人

定員　30人

参加費　1000円（小学生未満500円）

申し込み　５月７日㈫～20日㈪に、参加費を添えてＴｏｐｉｃ（トピック）（きらめき創造館）３階生涯学習課〔☎(26)8062〕へ（申し込み先着順、電話申し込み不可、家族単位でお申し込みください）

※Ｅメールでの申し込みも可。参加者全員の氏名、年齢、性別、電話番号、アレルギーの有無を明記し、西野さん（Ｅメールkouwa.nishino-y@nifty.com）へ。

「花の美展2019」作品募集

６月21日㈮～23日㈰に、レインボーホール（市民会館）で開催する同展への出展作品を募集します。

募集作品　花をモチーフとした、絵手紙、絵画、キルト、写真、フラワーアレンジメントなど　**参加費**　無料

申し込み　同ホールに備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、５月７日㈫～６月11日㈫、午前９時～午後５時30分に、同ホールへ

※応募用紙は同ホールホームページ〔http://rainbowhall.jp/〕からもダウンロードできます。

※出展者の先着20人に粗品をプレゼントします。

カルチャー

笑いヨガ講座～笑って元気になりましょう～

とき　６月19日㈬、７月17日㈬、８月21日㈬、午前10時～11時30分（全３回）

ところ　総合福祉会館

対象者　市内在住で60歳以上の人、障がい者手帳を有する人、ひとり親家庭の人

定員　20人

受講料　無料

申し込み　５月７日㈫～19日㈰に、総合福祉会館へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

中央公民館講座

①富田林百景～南河内歴史探検倶楽部（クラブ）発足をめざして～

富田林と南河内の歴史を中心に、参加者が現地学習会を企画・実施したり、成果を発表したりします。

とき　５月28日㈫、午後１時30分～４時

※６月以降、毎月最終火曜日に館内学習を６回、館外学習を５回実施予定（実施日は後日お知らせします）。

定員　40人

受講料　無料　※保険代（館外学習１回あたり30円）、交通費など実費。

②記憶おばけをつくろう！

大切な誰かを思い浮かべ、その気持ちや記憶とともに、大きな紙とクレヨンで「記憶おばけ」を作ります。

とき　６月１日㈯、午後１時30分～４時

対象者　４歳以上の子ども

※小学２年生以下は保護者同伴。

定員　12人　**受講料**　300円

持ち物　クレヨン、はさみ、のり

※汚れてもよい服装で参加してください。

③防災料理～いざという時、誰でも簡単に作れる～

とき　６月15日㈯、午前10時～午後１時30分

内容　ビニール袋を使ってご飯を炊く、備蓄していた魚の缶詰を使ってトマト煮を作る、溶けたアイスクリームでデザート作りなど

対象者　小学生以上の子どもと保護者

定員　12組　**受講料**　1000円

持ち物　布巾２枚、エプロン、三角巾、飲み物

ところ　中央公民館

申し込み　①②は５月16日㈭（必着）、③は30日㈭（必着）までに、来館または、はがき（１人１枚）に講座名、参加者の住所、氏名（②③は保護者と子ども）、年齢、性別、電話番号を記入し、〒584-0093本町16の28　中央公民館へ（申し込み多数の場合抽選）

スポーツ

「放課後子ども教室」ボランティア指導員募集

月～金曜日の放課後や週末、子どもたちと一緒に、スポーツや文化活動（工作など）をしてくださるボランティア指導員を募集します。

活動時間　放課後と土曜日の午前中
活動場所　全ての市立小学校（16校）
活動内容　グラウンドゴルフ、バドミントン、ドッジボールなどのスポーツ活動や、アイロンビーズ、折り紙などの文化活動
※活動時間や場所、内容を選んで参加していただけます。
申し込み　Ｔｏｐｉｃ（きらめき創造館）１階生涯学習課〔☎(26)8056〕で、随時受け付け

インディアカ初心者教室

とき　５月17日～６月21日の毎週金曜日、午前９時30分～11時30分（全６回）
ところ　市民総合体育館またはレインボーホール（市民会館）
対象者　市内在住・在勤の人
定員　20人
参加費　1000円（保険代含む）
持ち物　上靴、タオル、飲み物など
申し込み　５月６日㈬～16日㈭（必着）に、ファクスまたははがきに教室名、参加者の住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、〒584-0032常盤町16の11　生涯学習課へ〔☎(26)8062・FAX(26)8064〕へ（申し込み先着順）
問い合わせ　山野　誠太郎さん〔☎080(1402)5249〕

グラウンドゴルフ大会

とき　５月21日㈫、午前９時～正午（午前８時30分～８時45分受け付け）
※雨天時は28日㈫に延期。
ところ　石川河川敷川西グラウンドゴルフ場
内容　24ホールストロークプレー
対象者　20歳以上の人
定員　100人
参加費　500円（当日徴収）
申し込み　５月７日㈫、午前10時～、市民総合体育館〔FAX(25)1440〕へ（申し込み先着順、電話・ファクス申し込み可）

イベント

きらめきファクトリーイベント

●梅雨を楽しむ苔玉をつくろう！
オリジナルの苔玉を作って、憂鬱な梅雨を気持ちよく過ごしましょう。
とき　５月22日㈬、午後６時30分～８時
ところ　きらめきファクトリー
定員　10人
参加費　2000円
申し込み　５月６日㈯、午前10時～、きらめきファクトリーへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

●富田林特産！大阪なすの販売会！
地元農家による旬の「大阪なす」の販売会を開催します。大阪なすを使ったレシピも配布します。
とき　５月11日㈯、午後３時～６時
※野菜が無くなり次第終了。
ところ　きらめきファクトリー（当日、直接会場へ）
問い合わせ　きらめきファクトリー

ミラ☆クルＦＥＳＴＡ tondabayashi 2019

金剛東中央公園に、手作り雑貨のお店や市内の団体、飲食店などが集まります。中高生や市内団体によるライブステージや、野菜の販売ブースなどもあります。
とき　５月26日㈰、午前10時～午後４時
ところ　エコール・ロゼ２階あおぞら広場、金剛東中央公園（向陽台三丁目２）　※当日直接会場へ。
問い合わせ　小豆さん〔☎(26)7878〕

●サッカー教室
ミラ☆クルＦＥＳＴＡの開催期間中に、ＦＣ大阪によるサッカー教室を開催します。
とき　５月26日㈰、午前11時～11時45分、午後１時～１時45分（いずれも開始30分前～受け付け）　※少雨決行。
ところ　金剛東グラウンド
対象者　小学生
定員　各30人（当日、直接会場へ）
参加費　500円
持ち物　タオル、飲み物、シューズ、サッカーボール
※動きやすい服装で参加してください。
問い合わせ　ＦＣ大阪〔☎06(6264)2411〕

第69回市民文化祭 ミュージックフェスティバル

市民文化祭の軽音楽部門の発表会です。日頃の練習の成果をご覧ください。
とき　５月26日㈰、午後４時開演
ところ　すばるホール２階ホール
定員　800人（当日、直接会場へ）
入場料　無料
問い合わせ　すばるホール

広告枠
※広告の問い合わせは、合同会社ＩＭ総合企画〔☎072(275)5449・FAX072(275)5459〕へ。

各施設の電話番号は31ページをご覧ください
※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

ウォーキング講習会

とき　6月14日㈮、午後1時～2時50分
ところ　市民総合体育館
内容　正しい歩き方を身に付ける
対象者　16歳以上の人
定員　30人
参加費　1000円（当日徴収）
申し込み　5月7日㈫、午前10時～、市民総合体育館へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

ウォーキングに参加しませんか

本市の健康推進員「あるこうかい富田林」のメンバーと一緒に、ウォーキングをしませんか。

とき・ところ	コース名（歩行距離）
5月8日㈬、午前10時に、近鉄南大阪線「上ノ太子駅」集合 ※午後2時ごろ、近鉄長野線「富田林駅」解散。	河内飛鳥コース（約7㌔） ※昼食持参。
5月22日㈬、午前9時30分に、南海高野線「堺東駅」西出口集合 ※午後2時ごろ、南海本線「浜寺公園駅」解散。	浜寺公園・バラ園散策（約7㌔） ※昼食持参。
6月12日㈬、午前9時30分に、南海高野線「三日市町駅」2階改札前集合 ※午後1時ごろ、南海高野線「河内長野駅」解散。	奥河内・花の文化園・くろまろの郷を訪ねて（約6.5㌔） ※昼食不要。

※いずれも雨天中止。
対象者　市内在住の人
定員　各15人
参加費　無料（交通費など実費）
申し込み　5月6日㈭～、梶本さん〔☎080(4239)0111〕へ（申し込み先着順）

いつまでも元気に歩こう！ウォーキング講座

とき　5月20日㈪、午後2時～3時
ところ　レインボーホール（市民会館）
内容　ウォーキング前のストレッチや歩くために必要な筋肉を鍛えるトレーニング方法などについて学ぶ
定員　20人
受講料　500円
持ち物　運動靴、タオル、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。
申し込み　5月6日㈭～、同ホールへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

中学生活動smile（スマイル）特別講座

●トランポリン講座
とき　6月5日㈬、12日㈬、19日㈬、午後7時～8時30分（全3回）
ところ　児童館
対象者　市内在住、在学の中学生
定員　10人　**受講料**　無料
持ち物　上靴、タオル、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。
申し込み　5月7日㈫～17日㈮に、児童館へ（電話申し込み可）
※申し込み多数の場合抽選。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

子どもテニス教室

とき　第1・3土曜日、午前11時～正午
ところ　Wacc（ワック）（中野町東二丁目4の39）
対象者　小学生　**参加費**　無料
※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ　今井さん（NPO法人JapaneseWay）〔☎(55)4460〕

富スポグラウンドゴルフ大会

とき　5月15日㈬、午前9時30分～午後2時30分（午前9時～受け付け）
※雨天時は22日㈬に延期。
ところ　総合スポーツ公園
内容　24ホールストロークプレー
定員　420人　**参加費**　800円（当日徴収）
申し込み　5月7日㈫～14日㈫に、総合スポーツ公園〔FAX(35)2122〕へ（申し込み先着順、電話・ファクス申し込み可）

6月短期鉄棒チャレンジコース

とき　6月5日㈬、12日㈬、19日㈬、午後3時40分～4時30分（全3回）
ところ　市民総合体育館
内容　チャレンジしたい鉄棒種目を練習します　**対象者**　5歳～小学3年生
定員　15人　**参加費**　3000円
持ち物　上靴、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。
申し込み　5月10日㈮、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ（申し込み先着順、電話申し込み不可）

第1回けあぱる市民講座 ウォーキングに行きましょう

京都随一のパワースポット、鞍馬貴船を探訪する約8㌔の行程です。
とき・ところ　5月25日㈯、午前7時40分に、近鉄長野線「富田林駅」北口改札前集合　※雨天決行、午後6時ごろ、集合場所で解散。
定員　20人（最少催行人数10人）
受講料　3000円（昼食代、資料代、保険料を含む）　※別途交通費実費。
持ち物　飲み物
※動きやすい服装で参加してください。
申し込み　5月8日㈬、午前11時～、ウェルネスけあぱるへ（定員10人、申し込み先着順、電話申し込み可）
※5月6日㈭、午前7時～、けあぱるホームページ〔http://carepal.or.jp/〕からも申し込みできます（定員10人、申し込み先着順）。

エクササイズ教室

●60歳から挑戦する！アンチエイジングエクササイズ
とき　水曜日コース＝5月15日からの毎週水曜日、土曜日コース＝5月25日からの毎週土曜日、いずれも午前9時30分～10時30分
内容　音楽に合わせて楽しむエクササイズ　**対象者**　60歳以上の人
●30歳から始めよう！　カラダ美人エクササイズ
とき　水曜日コース＝5月15日からの毎週水曜日、土曜日コース＝5月25日からの毎週土曜日、いずれも午前10時45分～11時45分
内容　運動不足解消の脂肪燃焼エクササイズ　**対象者**　30歳以上の人
ところ　市民総合体育館
定員　各30人
参加費　水曜日コース＝月額4320円、土曜日コース＝月額2700円、水・土曜日コース＝4860円
※1回体験もあり（参加費1000円）。
※5月の参加費について詳しくは、お問い合わせください。
申し込み　5月7日㈫、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ（申し込み先着順、電話申し込み不可）

市役所　☎(25)1000・FAX(25)9037
〔金剛連絡所　☎(29)1401〕

電話番号＆今月の休館日

※大型連休中の休館日は、3ページに掲載。

●市民総合体育館　☎(24)2265
5/8

●青少年スポーツホール　☎(29)3778
休みません

●総合スポーツ公園　☎(35)2121
休みません

●図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
5/2、6、13、20、27、6/3

●公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)1117
5/1～6、13、20、27、6/3

●人権文化センター　☎(24)0583
5/1～6、12、19、26、6/2

●児童館　☎(25)0666
5/1～6、12、19、26、6/2

●Topic(トピック)(きらめき創造館)☎(26)8056
5/3～5　※5/1、2、6は自習室のみ午前9時から午後5時まで利用できます。

●すばるホール　☎(25)0222
5/13、20、27、6/3　※5/2～6は午後5時30分で閉館。

●レインボーホール(市民会館)☎(25)1117
5/1、8、15、22、29、6/5

●市民公益活動支援センター☎(26)7887
5/1～6、11、12、18、19、25、26、6/1、2

●総合福祉会館　☎(25)8261
5/1～6　※毎週木曜日は浴場の利用はできません。

●かがりの郷　☎(20)6070
5/1～6　※毎週月曜日は浴場の利用はできません。

●けあぱる　☎(28)8600
ウエルネスけあぱる☎(28)8668
5/6、13、20、27、6/3　※5/1～5は午後5時15分で閉館します。

●農業公園サバーファーム☎(35)3500
5/7、13、20、27、6/3

●旧杉山家住宅・寺内町センター☎(23)6117
じないまち交流館　☎(26)0110
旧田中家住宅　☎(25)6771
5/7、13、20、27、6/3

●きらめきファクトリー☎(24)5500
休みません

●消防本部・消防署　☎(23)0119
金剛分署　☎(29)0119
消防災害情報案内☎0180(99)7299

●防災情報音声案内サービス（防災無線音声確認）☎0800(805)5653

スポーツ

ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク「水の流れと信仰のさと　彼方を歩く」

市スポーツ推進委員協議会と市レクリエーション協会によるイベントです。

とき　5月19日㈰、午前8時30分～9時受け付け（小雨決行）
ところ　彼方小学校集合
コース　3㌔、5㌔、7㌔の3コース
対象者　親子、家族
参加費　無料（当日、直接会場へ）
※午前9時10分～、開会式をし、その後コースごとにスタートします。
※3㌔コースのみ車いす、ベビーカーでの参加もできます。
※参加賞、上位賞、抽選会あり。
※同小学校に駐車場あり。
※ペットを連れての参加はできません。
問い合わせ　生涯学習課〔☎(26)8062〕

バドミントン体験教室

とき　6月4日㈫、18日㈫、7月2日㈫、16日㈫、正午～午後1時30分（全4回）
ところ　市民総合体育館
対象者　18歳以上の女性
定員　20人
参加費　1000円
持ち物　上靴、ラケット（貸し出しもあり）

※動きやすい服装で参加してください。
申し込み　5月8日㈬～、大澤さん〔☎090(5671)3893〕へ（申し込み先着順）

5月・6月の東公民館ホール一般開放

とき　5月19日～6月23日の毎週日曜日、午前9時～午後5時
利用内容と貸出遊具　卓球、バドミントンなど
使用料　無料　**持ち物**　上靴
問い合わせ　東公民館

カーリンコン初心者体験教室

とき　5月25日㈯、午前9時30分～11時30分
ところ　錦郡小学校体育館
定員　20人（当日、直接会場へ）
参加費　無料
持ち物　上靴、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。
問い合わせ　金子さん〔☎090(9542)8279〕

はじめてのピラティス

とき　①5月21日㈫、31日㈮、午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分、②6月21日㈮、25日㈫、午前10時45分～11時45分
ところ　市民総合体育館
内容　ピラティスの呼吸法、体幹の鍛え方、全身の筋肉の使い方
対象者　16歳以上の人
定員　各20人
参加費　1回700円（当日徴収）
持ち物　タオル、飲み物（持っている人はヨガマット）
※動きやすい服装で参加してください。
申し込み　①は5月6日㈭、②は6月6日㈭、午前10時～、市民総合体育館へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

イベント名	ところ	とき		内容
①身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	※19日㈰は、ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク開催（上記参照）のため、今月はお休みします。		
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校			
	向陽台小学校	12日㈰	午前10時～	グラウンドゴルフ
③健康ウォーキング		26日㈰	午前8時～	太子町方面

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料（ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります）。
問い合わせ　生涯学習課〔☎(26)8062〕※当日は〔☎080(4422)6663〕（生涯学習課直通）へ。

広報 とんだばやし
発行・富田林市　編集・市長公室情報公開課　毎月１回発行　発行部数４万8700部
〒584-8511大阪府富田林市常盤町１の１〔☎0721(25)1000(代表)・FAX0721(25)9037(代表)・Eメールinfo@city.tondabayashi.lg.jp〕
ウェブサイト〔https://www.city.tondabayashi.lg.jp/〕　市の木＝くすのき　市の花＝つつじ

防火標語を募集します

市消防本部では、市防火協会との共催で防火標語を募集します。

防火標語の募集は、広く防火意識の高揚を図ることを目的に啓発事業の一環として実施するもので、最優秀作品は、火災予防の普及・啓発の標語として活用します。

防火のポイントや手法などを簡潔に表現した、斬新な作品の応募をお待ちしています。

なお、前回の標語は、
「火の用心 目くばり気くばり 笑顔の家庭」
です。

応募資格　本市・太子町・河南町・千早赤阪村に在住の人

応募方法　５月１日㈷～９月13日㈮（消印有効）に、標語（20文字以内）、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、はがきまたはＥメールで〒584-0036甲田一丁目７の１　市消防本部予防課〔Ｅメールyobou@city.tondabayashi.lg.jp〕へ

選考・発表　10月上旬に最優秀作品１点、優秀作品３点を選考し、広報誌などで発表します。また、入賞者には、記念品を授与します

問い合わせ　市消防本部予防課〔☎(23)1124〕

広告枠

広告枠

※広告の問い合わせは、合同会社ＩＭ総合企画〔☎072(275)5449・FAX072(275)5459〕へ。